


# 自走チツパ

取扱説明書  
CP-301JC2

# 安全上の大切なお知らせ

- 本機を取り扱う場合には、正しい方法で正しく取り扱うことが大切です。正しい取り扱い方をしないと、予想しない事故を引き起こし、人身傷害や財産の損壊を起こす恐れがあります。
- 本機を改造しないでください。
- 本書では、予想できる限りの危険な状況をあらかじめ知っておいていただくために、警告の内容によって危険な状況を、そのアラートシンボルマーク（）とシグナルワード（危険、警告、注意）を付けて表示しています。

## 危険

この表示は、指示に従わなかった場合、死亡または重傷を負うことに至る切迫した危険状況を示します。

## 警告

この表示は、指示に従わなかった場合、死亡または重傷を負う可能性のある危険状況を示します。

## 注意

この表示は、指示に従わなかった場合、重傷または中程度の障害を負う可能性のある危険状況を示します。

## 注意

この表示は、指示に従わなかった場合、物的損害の発生のみが予測されるような種類の危険状況を示します。

- 本機は、下記破砕物の粉砕用として設計してあります。その他の用途では使用できません。

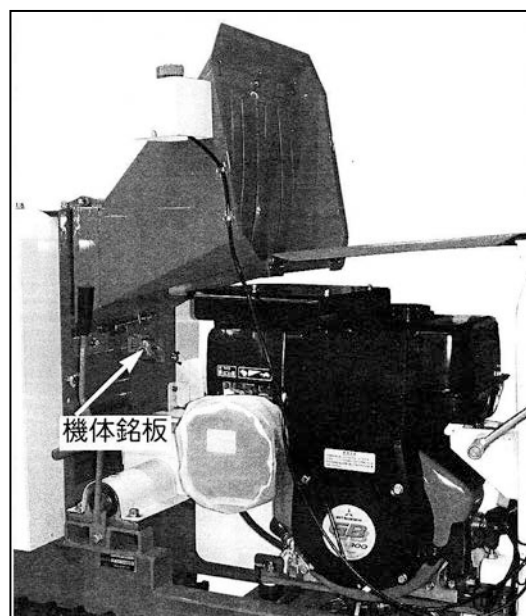
破 碎 物	破砕物直径	種 類
	軟質材70 (mm) 硬質材55 (mm)	果樹のせん定枝・タバコ残幹・デントコーン・樹木のせん定枝・野菜の茎やつる・製材の屑材

- 本機の取扱いについては、定められた管理者が、必ず安全運転教育を受けておこなってください。

# はじめに

お買上げありがとうございました。

- 本書は、山本自走チッパ CP-301JC2 型の安全に関する事項、運転手順および点検整備の手順を説明しています。
- 本書をよく読んで理解してから、本書の指示に従って本機の運転および点検整備をしてください。
- 初めて使う方は、まず全体をよく読んでください。使ったことのある方は、少しでも疑問がでたらもう一度読んで確かめてください。
- 本機を他の人に操作させる場合も、本書を読んで理解するように十分指導してください。
- 操作するときの重要な取扱いについては、その内容を線で囲み「注記」の文字を付けてあります。
- 本書は、本機のそばに置いて、いつでも誰でも参照できるようにしておいてください。もし、本書を紛失した場合は、購入先へ依頼して取り寄せ、必ず備え付けておいてください。
- 本書に用いた写真や図は、本書を制作した時点のもので、製品改良により設計変更をすることがありますので、外観が本書の写真や図と部分的に異なることがあります。しかし手順は同じですので、本書の指示に従ってください。
- 本機の機体銘板は、図示の位置に貼り付けてあります。本機についてお問合せのときは、機体銘板に記載されている「型式名と製造番号」をお知らせください。
- 本機または本書についてご質問などありましたら、お買上げの購入先にお問合せください。
- 本機を国外へ持ち出した場合に当該国での使用に対し、事故などによる補償などの問題が発生することがあっても、当社は直接・間接を問わず一切の責任を免除させていただきます。



# も く じ

(表紙裏) ▲ 安全上の大切なお知らせ  
はじめに

ページ

第1章	安全	1
1. 1	安全に関する重要警告事項	1
1. 2	火災予防に関する重要警告事項	4
1. 3	「警告ラベル」の貼付位置	5
第2章	製品の概要	11
2. 1	仕様	11
2. 1. 1	主要諸元	11
2. 1. 2	使用ベルトの仕様	12
2. 2	外形寸法図	13
2. 3	各部の名称	14
2. 4	運転装置の構造・機能	15
2. 4. 1	自走チップの作動原理	15
2. 4. 2	動力伝達装置	15
2. 4. 3	操作装置	17
第3章	試運転作業	19
3. 1	試運転作業	19
3. 1. 1	試運転前の確認事項	19
3. 1. 2	試運転	20
第4章	運転操作	23
4. 1	運転前の準備	23
4. 2	エンジンの始動	24
4. 3	走行運転	26
4. 3. 1	前進走行	27
4. 3. 2	後進走行	28
4. 4	チップ作業	30
4. 4. 1	チップ作業の手順	30
4. 4. 2	供給物の上手な供給方法	31
4. 4. 3	ローラに噛込んだ材料の引き抜き方	32

4. 5	エンジンの停止	33
4. 6	緊急停止	34
4. 7	作業終了後の点検	35
<b>第5章</b>	<b>簡単な故障診断</b>	<b>37</b>
<b>第6章</b>	<b>点検・調節・整備</b>	<b>41</b>
6. 1	始業点検	41
6. 2	定期点検	45
6. 2. 1	20時間後の点検（第1回目）	45
6. 2. 2	50時間毎の点検（第2回目以降）	45
6. 2. 3	300～500時間（チップ作業）毎の点検	46
6. 3	内部の破砕くず、軸の巻付きの掃除要領	46
6. 4	燃料の補給要領	48
6. 5	給油の要領	49
6. 6	給脂の要領	50
6. 7	各部の調節	52
6. 7. 1	駆動チェーンの調節	52
6. 7. 2	駆動ベルトの調節	53
6. 7. 3	送り用減速ベルトの調節	53
6. 8	刃物の交換と調節の要領	54
6. 8. 1	ハンマ・ハンマ軸の交換	55
6. 8. 2	固定刃の交換	56
6. 8. 3	刃物の研磨の方法	56
6. 8. 4	消耗部品	57
6. 9	ベルトの張り方	57
6. 9. 1	走行ベルトの張り方	57
6. 9. 2	作業ベルトの張り方	59
6. 10	ブレーキの調節	60
6. 11	クローラの調節	61
<b>第7章</b>	<b>格納・保管</b>	<b>63</b>
7. 1	格納の要領	63
7. 2	長期保管の要領	63



# 第 1 章

# 安 全

- 本機の手扱いは始める前に、必ず下記の重要警告事項を読んで、理解してください。

## 1.1 安全に関する重要警告事項

### ⚠ 危険

#### 1. 安全上の基本的危険事項

- (1) 子供を本機のそばで遊ばせないでください。子供は本機の手扱レバー類をさわることあり、重大な人身事故を起す恐れがあります。

- (2) 作業をするときは、右図のような作業にあつたきちんとした服装でおこなってください。機械に巻き込まれたりする恐れがあります。  
点検・整備をするときは、右図のような服装にくわえて、必要に応じてヘルメット、防護メガネ、革手袋、マスクを着用してください。



- (3) 二人以上で作業をするときは、安全のために声を掛け合つておこなってください。一方の人が誤つて手扱レバーを操作してしまうと、人身事故を起す恐れがあります。
- (4) 次に挙げる人は、作業をしないでください。
- ① 飲酒し、酒気を帯びている人
  - ② 薬剤を服用し、作業に支障のある人
  - ③ 病気、負傷、過労等により、正常な作業が困難な人
  - ④ 年少者（18歳未満）

## 危険

### 2. 走行中の危険事項

- (1) 発進・停止は低速でおこなってください。人身事故を起こす恐れがあります。
- (2) 坂道や凸凹、カーブの多い道路では高速運転をしないでください。転倒などをして、人身事故を起こす恐れがあります。
- (3) 走行しながらのチップ作業は、絶対にしないでください。人身事故を起こす恐れがあります。

### 3. 作業中の危険事項

- (1) エンジンを始動するときは、必ず走行クラッチレバーを「切」、作業クラッチレバーを「切」、供給クラッチレバーを「切」の位置にしてから、停止スイッチを「運転」の位置にして、始動ロープを引いてください。守らないと、始動ロープを引いたとき走行したり、ハンマが回転したりしてしまい、人身事故を起こす恐れがあります。
- (2) 本機から離れるときは、次のことを守ってください。人身事故または火災の原因となる恐れがあります。
  - ① 安定した場所に置いてください。やむを得ず傾斜地に置く場合は、さらに車輪止めの石など車輪に当てがって、自然発進を防止してください。
  - ② エンジンを停止させてください。
  - ③ 走行クラッチレバーを「切」の位置にしてください。
  - ④ エンジンが冷えるまで離れないでください。
- (3) エンジンの始動後、供給口や吐出口から手を入れないでください。誤って手を入れると人身事故を起こす恐れがあります。
- (4) 運転中、供給物を引っ張ったり、押し込んだり、付着物を手で取ったりすることは絶対にしないでください。人身事故を起こす恐れがあります。
- (5) カバーをはずしたままで運転しないでください。供給口や吐出口の内部に誤って手を入れると人身事故を起こす恐れがあります。



**⚠ 危険**

- (6) カバーをはずしたままで運転しないでください。回転部に接触し、重大な人身事故を起こす恐れがあります。
- (7) エンジンを使用しての運転中、屋内作業では排気ガスが充満し、重大な人身事故を起こす恐れがあります。作業場の換気を良くしてください。

**4. 点検・調節・整備に関する危険事項**

- (1) 本機の点検・調節・整備をするときは、必ずエンジンを停止させて、さらにハンマの回転が停止したことを確認してからおこなってください。ハンマによる重大な人身事故を起こす恐れがあります。
- (2) 本機の点検・調節・整備終了後、すべての安全カバー類を確実に取り付けてください。安全カバーがない状態で運転すると、回転物に接触、または巻き込まれて、重大な人身事故を起こす恐れがあります。
- (3) 安全カバー類をはずすときは、必ずエンジンを停止させてからおこなってください。運転したままはずすと、重大な人身事故を起こす恐れがあります。

## 1.2 火災予防に関する重要警告事項

- 下記の項目は、火災を発生する原因となる恐れがあるので守ってください。

### 危険

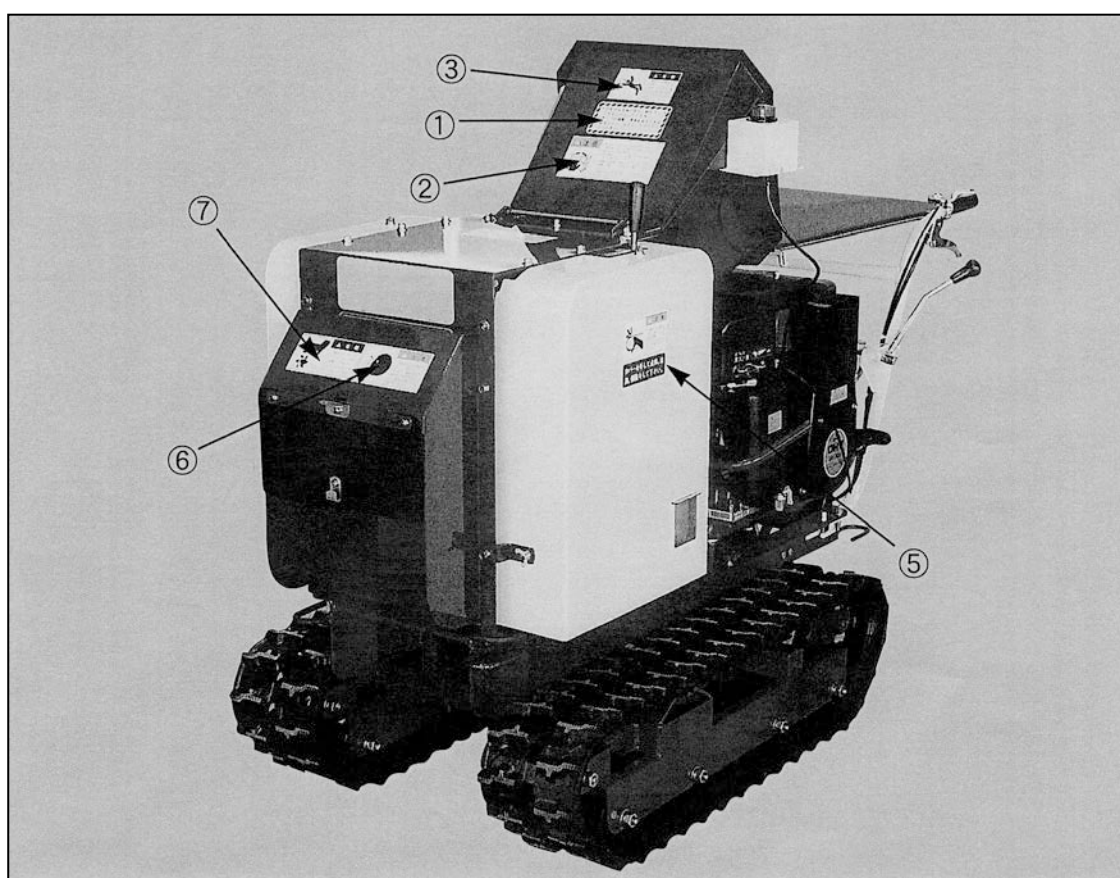
- (1) 燃料の給油中は、くわえたばこ、または裸火照明は絶対にしないでください。燃料に引火するので危険です。
- (2) オイルの給油中は、くわえたばこ、または裸火照明は絶対にしないでください。オイルに引火するので危険です。

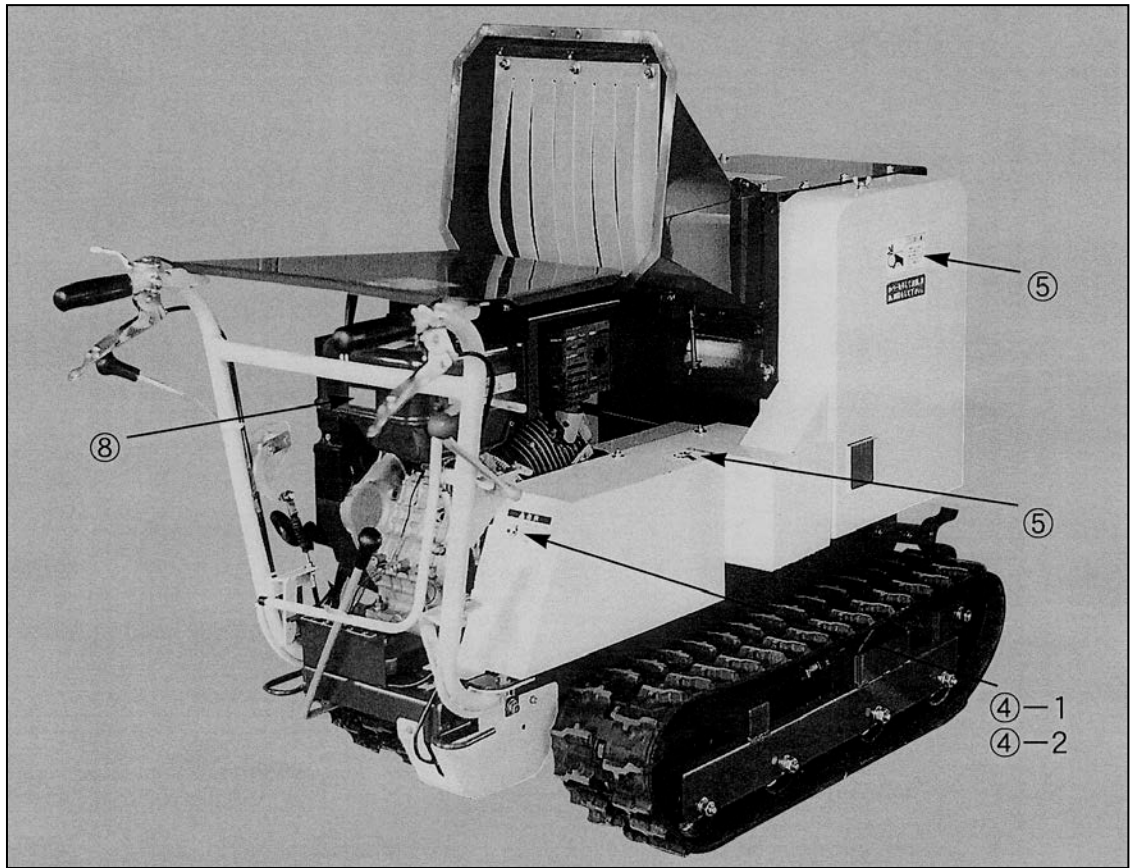
### 警告

- (1) 本機から離れるときは、エンジンを停止させて、冷えてから離れてください。
- (2) 燃料タンクや燃料パイプから油もれがないことを確認してから運転してください。
- (3) オイルを給油するときは、エンジンを停止させて、完全に冷えてから補給してください。
- (4) 給油後、給油口のキャップを確実に締めて、こぼれた油類をきれいに拭き取ってください。
- (5) エンジンの周辺はいつもきれいに掃除してから運転してください。

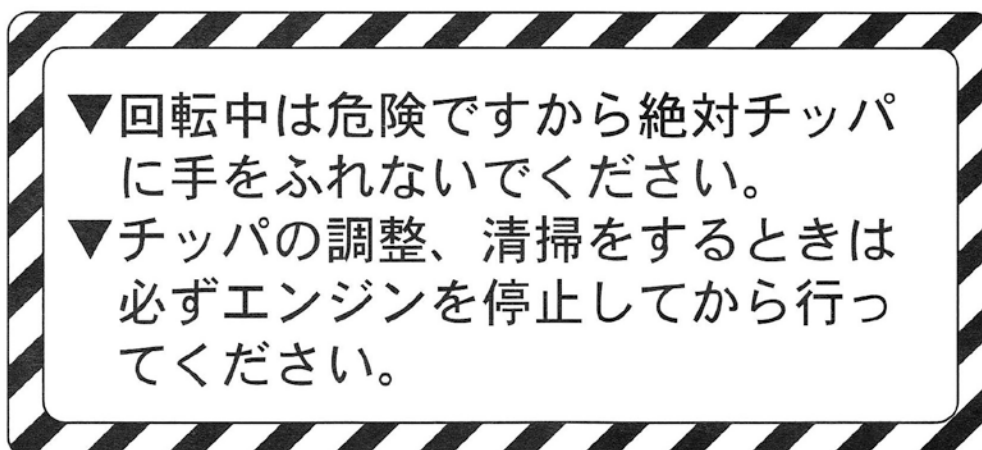
## 1.3 「警告ラベル」の貼付位置

- 「警告ラベル」は、図示の位置に貼り付けてあります。
- この「警告ラベル」には、「危険マーク」・「警告マーク」・「注意マーク」の3種類があります。これらの警告の内容は、本書の最初の「**▲** 安全上の大切なお知らせ」のところで説明しましたことと同じです。必ずその指示に従ってください。
- これらの「警告ラベル」およびその他のラベルは、いつもきれいにして、人に見えるようにしておいてください。ラベルが紛失あるいは損傷した場合は、そのラベルを購入先から取り寄せ、所定の場所に貼り付けてください。







① 注意マーク



(119100-710500)

② 取扱注意マーク

 <b>注意</b>	<p>本機を運転するときには、必ず取扱説明書をよくお読みください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本機を運転するときは、周囲の安全を確認してください。</li> <li>2. 運転前には必ず点検や整備をしてください。</li> <li>3. 点検や整備をするときは、必ず動力（エンジン・電源など）を停止してから行なってください。</li> <li>4. 原動機の点検整備は、原動機が冷えてから行なってください。</li> <li>5. 原動機は、過熱しますので周囲をいつも整理し、火災防止につとめてください。</li> <li>6. 点検整備で取り外したカバー類は、必ず元の通りに取り付けてください。</li> </ol>
	<p>298105-1800</p>

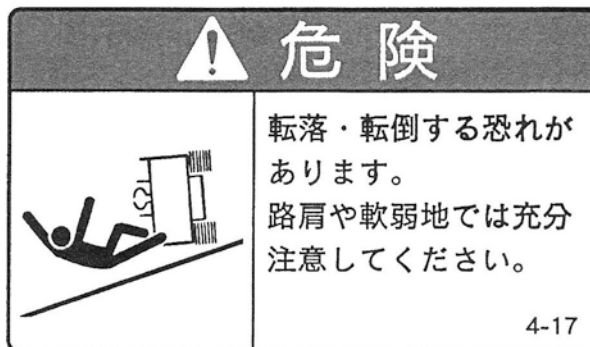
③ ローラ危険マーク



④-1 走行注意マーク



④-2 転倒危険マーク

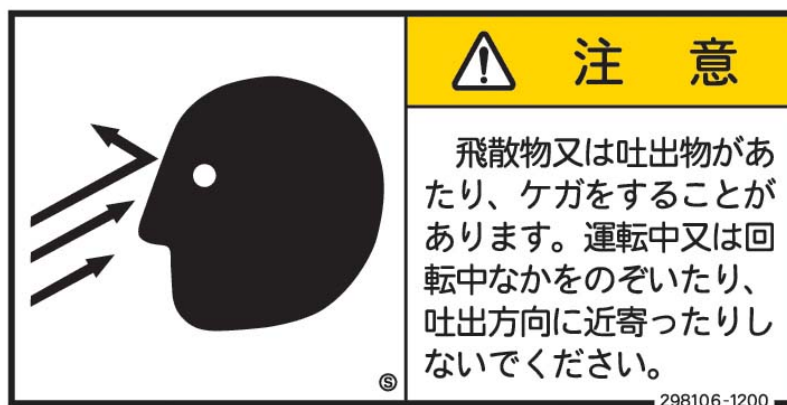




⑤ベルト注意マーク



⑥飛散注意マーク



⑦ 回転刃危険マーク



⑧ コーションラベル

▲注意	▲警告	▲危険	無鉛ガソリン
マフラー高温注意 さわるとやけどをするおそれがあります。	排ガスに注意 室内や換気の悪い所での運転は人体に有害で危険です。	火気厳禁 ・給油時エンジン停止 ・火災の危険あり。 給油口に火を近づけないこと。	

(119165-430130)



# 第 2 章

## 製品の概要

### 2.1 仕様

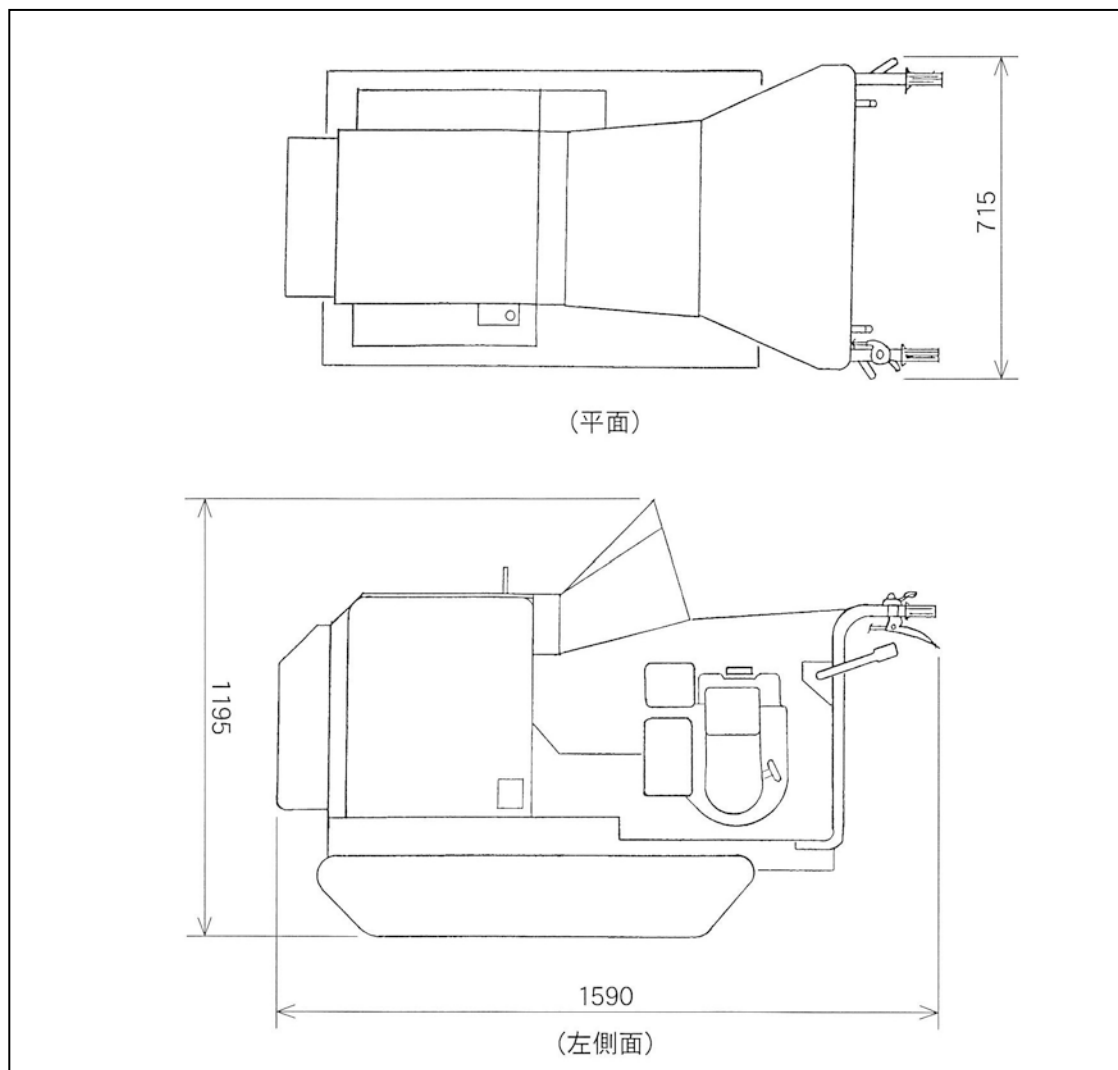
#### 2.1.1 主要諸元

項 目	単 位	仕 様 値		
型 式	—	CP-301JC2		
機体寸法	全 長	mm	1590	
	全 幅	mm	715	
	全 高	mm	1195	
エ ン ジ ン	—	エンジンの「取扱説明書」参照		
総 重 量	kg	280		
走 行 部	ク ロ ー ラ	mm	180巾×60ピッチ×37リンク	
	ト レ ッ ド	mm	505	
	走行速度	前 進	km/h	1.13・2.25
		後 進	km/h	1.13
	ク ラ ッ チ 機 構	—	テンションクラッチ式（プレーキ付）	
	操 行 装 置	—	サイドクラッチ付ハンドル式	
チ ッ パ 部	毎 時 性 能	kg/h	650～1220	
	破 碎 能 力	mm	軟質材70・硬質材55	
	主 軸 回 転 数	rpm	2500（標準）	
	ハ ン マ 形 式	—	フリースイングハンマ方式	
	ハ ン マ 枚 数	枚	44	
	伝 動 形 式	—	ベルト伝動方式	
	送 り 機 構	—	テンションクラッチ式+遠心クラッチ	

## 2.1.2 使用ベルトの仕様

	個数	CP-301JC2
チッパ駆動用	2	LB47・LB51
チッパ減速用	1	LB39
走行用	1	RCLB33

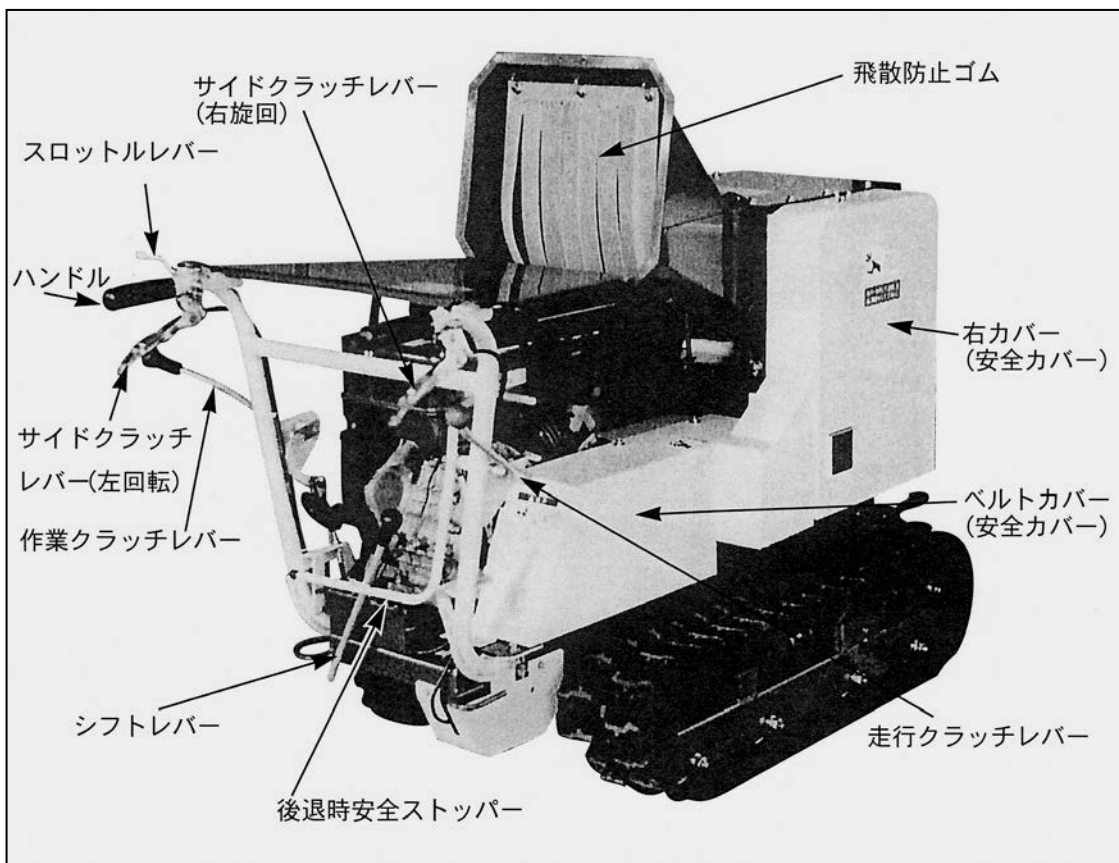
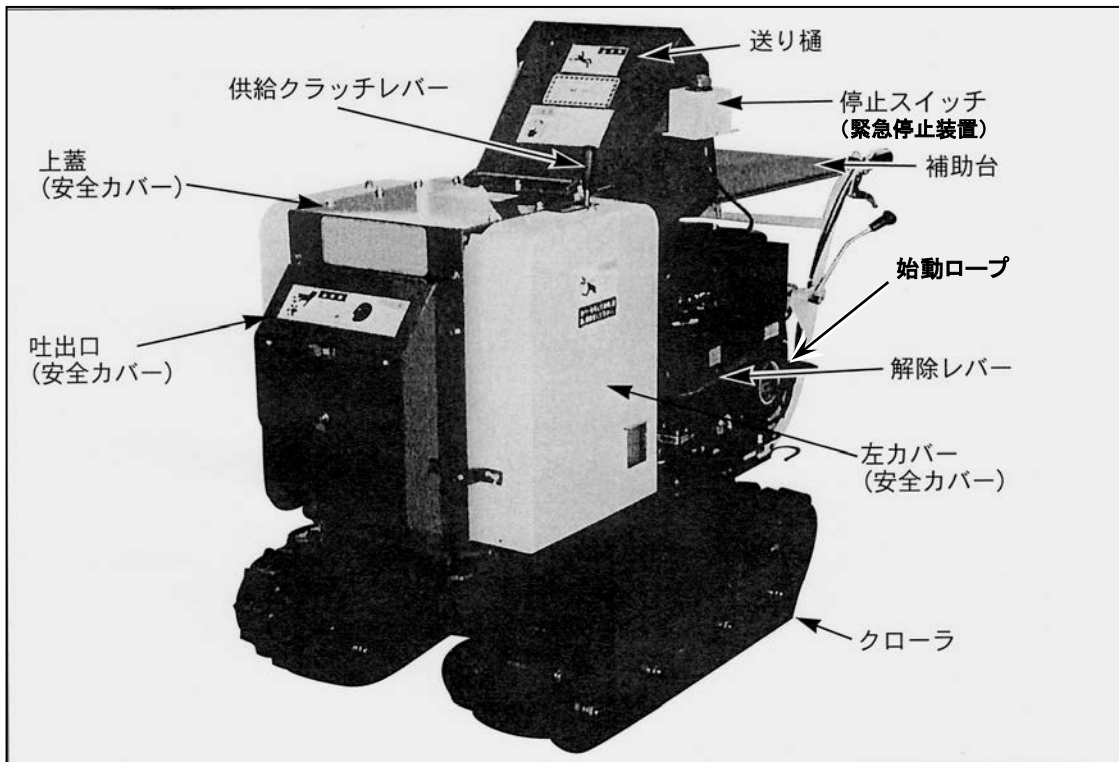
## 2.2 外形寸法図



### 注 記

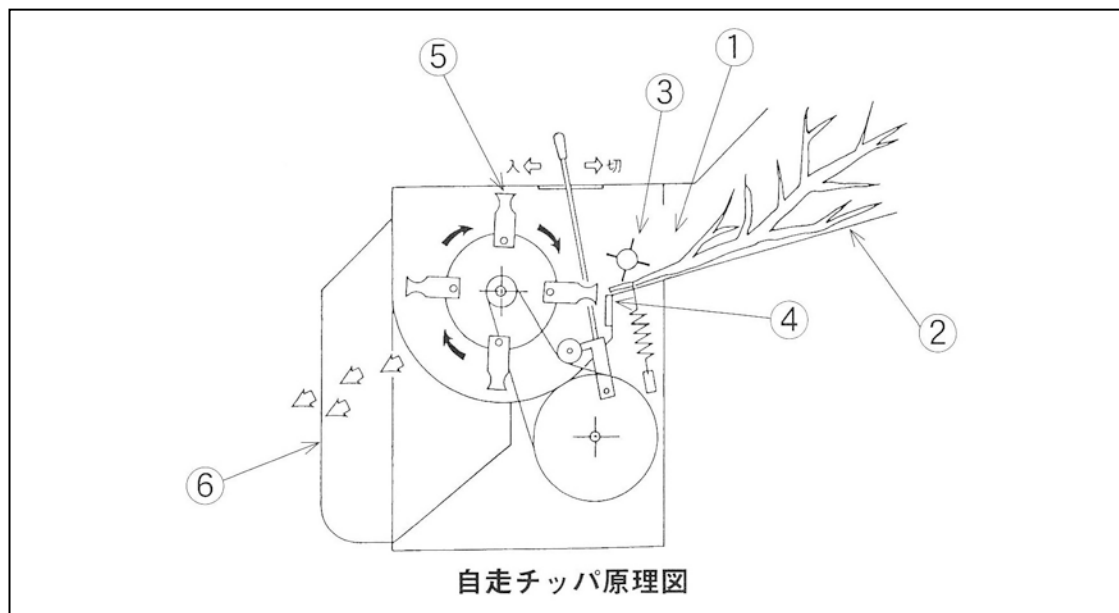
- 本機の右側または左側とは、操作する人が本機の供給口に向かって立った位置から見て、右または左を指します。
- 本機の前は操作する人が向いている方を前、その先端を前面、逆の方向を後、その後端を後面といいます。

## 2.3 各部の名称



## 2.4 運転装置の構造・機能

### 2.4.1 自走チップの作動原理



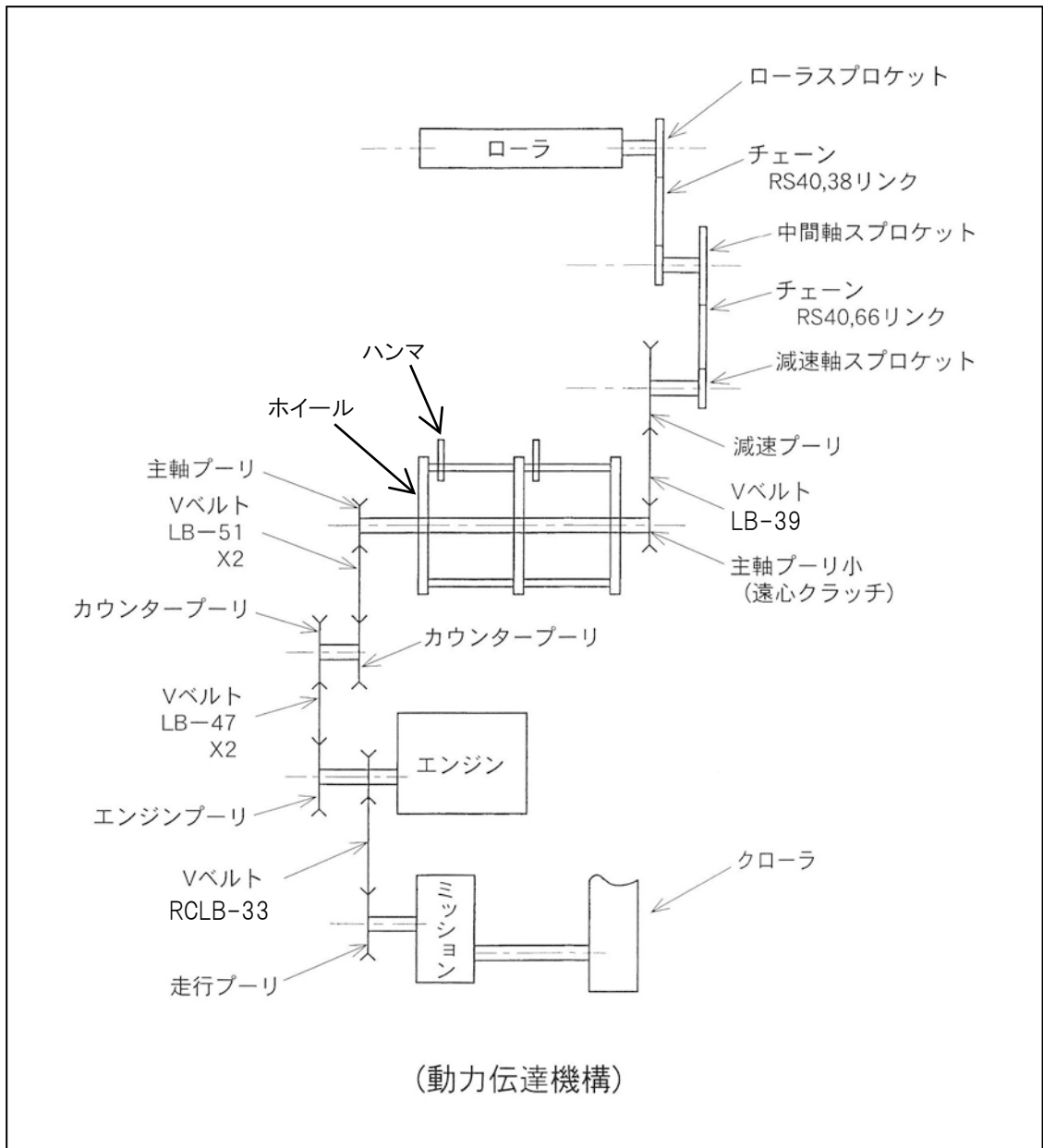
供給樋②により送られてきた供給物は、供給口①からチップ本体の内部に入り、送り込み用ローラ③により、さらに奥の固定刃④の上に送られます。固定刃の上にある供給物は、主軸に固定されたハンマ⑤に当たり破碎されます。

破碎された破碎物は、吐出口⑥にはねとばされて排出されます。

### 2.4.2 動力伝達装置（動力伝達機構図を参照）

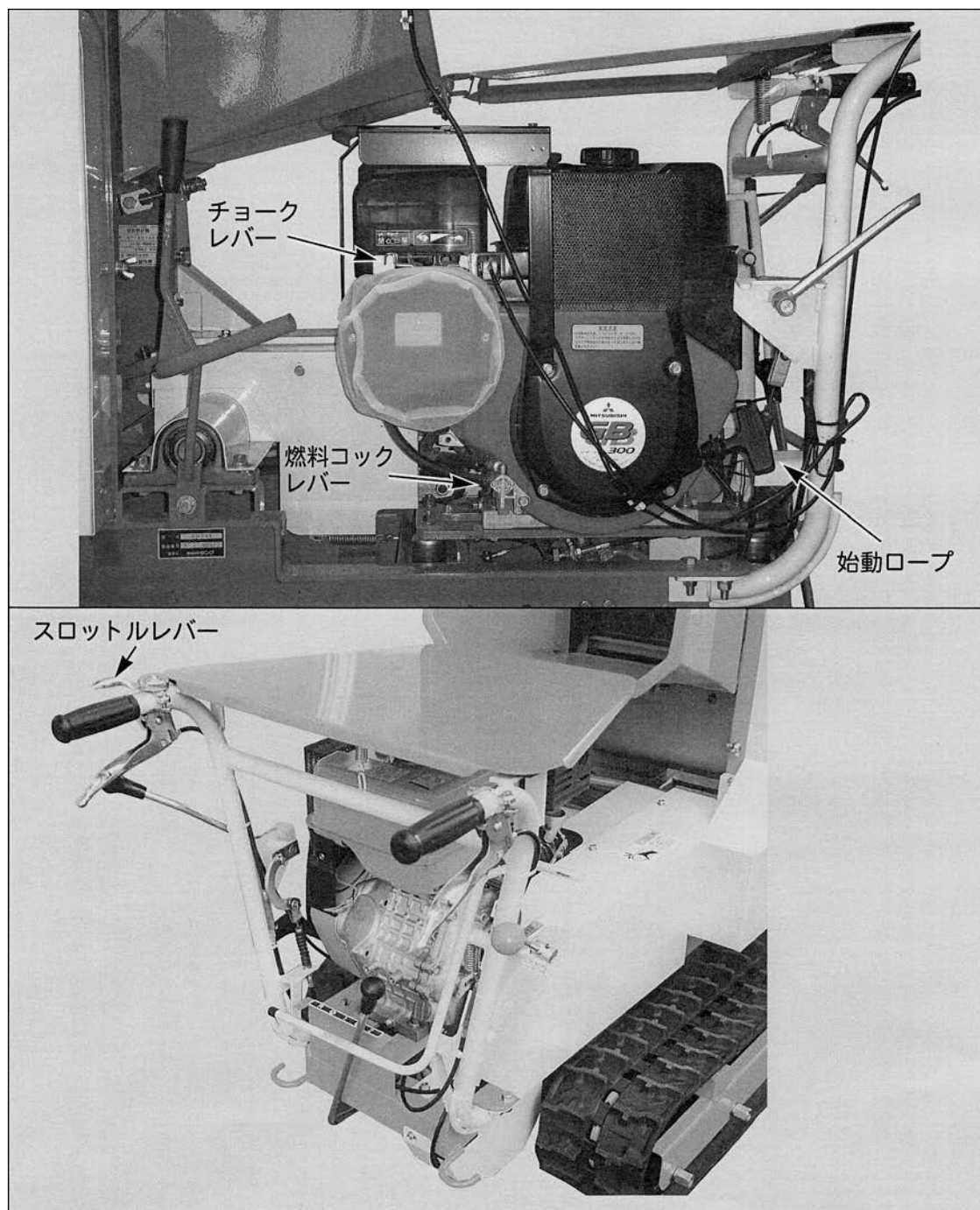
エンジンを回転させ、走行クラッチレバーを「切」から「入」の位置に切り換えると、エンジンプーリとミッションプーリに掛けられているVベルトが緊張し、エンジンの回転がミッションに伝達されます。そして、ミッションを介してクローラが駆動され走行します。

次に作業クラッチレバーを「切」から「入」の位置に切り換えると、エンジンプーリとカウンタプーリのVベルトが緊張して、エンジンの回転が主軸（ハンマ）に伝達されます。さらに供給クラッチレバーを「切」から「入」に切り換えると、歯車の減速機構を介して供給ローラに伝達されて供給ローラが回転し、チップ作業がおこなえます。



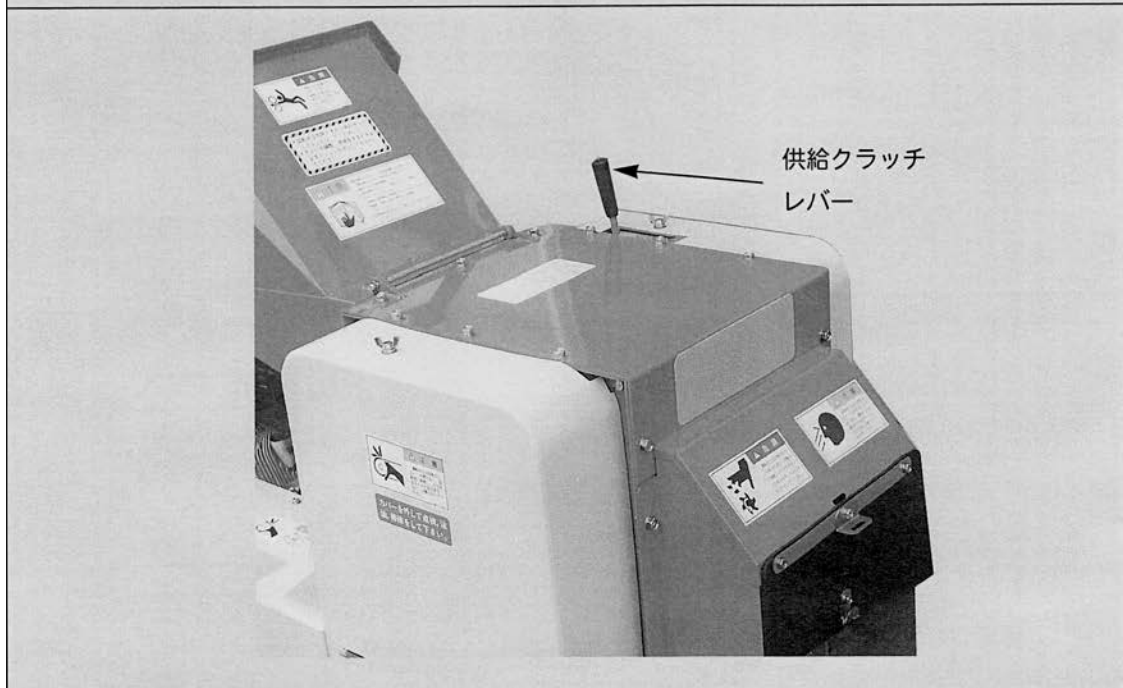
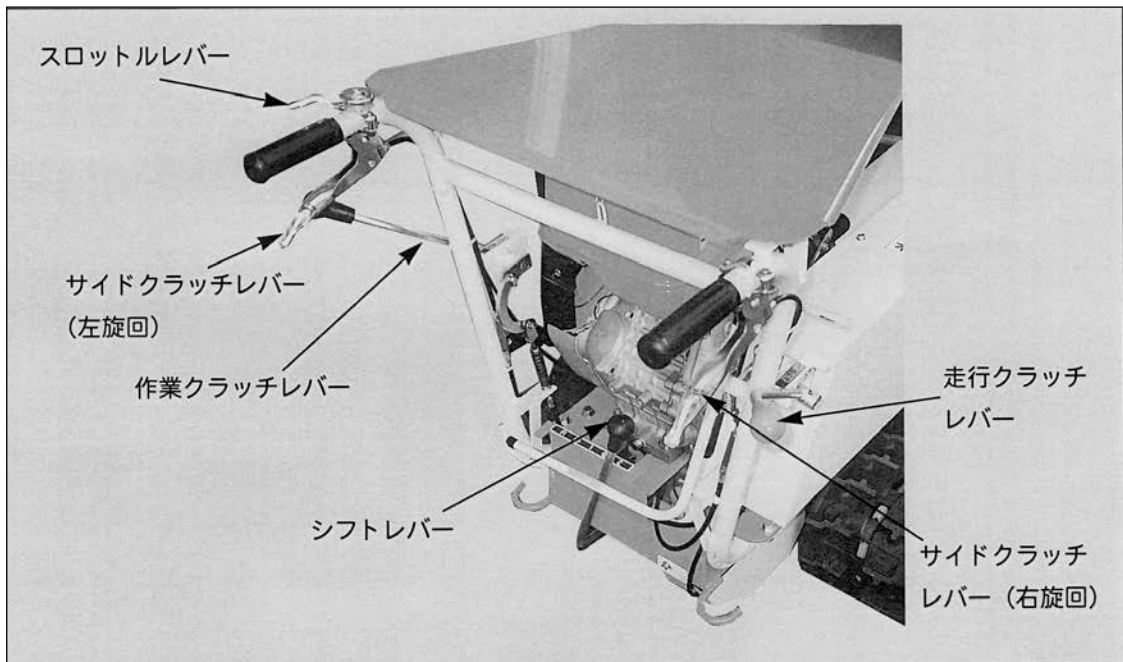
### 2.4.3 操作装置

#### (1) エンジン操作装置



(2) 走行装置用レバー

(3) 作業装置用レバー





# 第 3 章

## 試 運 転 作 業

### 3.1 試運転作業

- 本機の組立完成品をはじめて運転するときは、下記の手順に従っておこなってください。

#### ⚠ 危険

- 本機を運転するときは、「第1章 安全」の項の指示に従ってください。誤った取扱い方をすると、死亡事故につながる恐れがあります。

#### 3.1.1 試運転前の確認事項

##### (1) 始業点検

「始業点検」(6.1 項)の要領に従って始業点検を実施してください。

#### ⚠ 危険

- 本機の点検・調節・整備をするときは、必ずエンジンを停止させて、さらにハンマの回転が停止したことを確認してからおこなってください。運転したままおこなうと、ハンマによる重大な人身事故を起こす恐れがあります。

##### (2) すべてのカバー類を取り付けてください。

#### ⚠ 危険

- 本機の点検・調節・整備終了後、すべての安全カバー類を確実に取り付けてください。安全カバーをしないで運転すると、回転物に接触、または巻き込まれて、重大な人身事故を起こす恐れがあります。

### 3.1.2 試運転

- 運転を始める前に、下記の注意事項を守って試運転をおこなってください。

#### 危険

- エンジンを始動するときは、必ず走行クラッチレバーを「切」、作業クラッチレバーを「切」、供給クラッチレバーを「切」の位置にしてから、停止スイッチを「運転」にし、始動ロープを引いてください。守らないと、始動ロープを引いたとき走行したり、ハンマが回転したりしてしまい、重大な人身事故を起こす恐れがあります。

#### 危険

- エンジンの始動後、供給口や吐出口から手を入れないでください。誤って手を入れると重大な人身事故を起こす恐れがあります。

#### 危険

- カバーをはずしたままで運転しないでください。回転部に接触し、重大な人身事故を起こす恐れがあります。

#### 注意

- 吐出口の方向は人や家畜に向けないでください。破砕物が当たるとけがをすることがあります。

#### 警告

- エンジンの周辺はいつもきれいに掃除してから運転してください。火災の原因となる恐れがあります。

## 注 記

- エンジン運転の前には、必ずエンジンの取扱説明書に従い、エンジンを点検・整備してください。  
(エアクリーナ・エンジンオイル)

- (1) 走行クラッチレバーを「切」の位置にしてください。
- (2) 作業クラッチレバーを「切」の位置にしてください。
- (3) 供給クラッチレバーを「切」の位置にしてください。
- (4) 次の手順に従ってエンジンを始動してください。
  - エンジンについては、エンジンの「取扱説明書」に従ってください。
  - ① エンジンの燃料コックを「開」の位置にしてください。
  - ② 停止スイッチを押しながら回して「運転」の位置にしてください。
  - ③ スロットルレバーを「高」と「低」の中間位置にしてください。
  - ④ チョークレバーを「閉」の位置にしてください。
  - ⑤ 始動ロープを使ってエンジンを始動してください。
  - ⑥ 始動したらチョークを「開」の位置にしてください。
  - ⑦ 始動後、約5分間低速で、無負荷の状態暖機運転をしてください。
- (5) エンジンの始動後、異常な点が発見されたら原因を究明し、修正してください。
  - 本書に記載のない作業に関しては、購入先に相談してください。
- (6) 次の手順に従って走行時の確認をおこなってください。
  - ① スロットルレバーを「低」の位置にしてください。

## ⚠ 危険

- 発進・停止は低速でおこなってください。急に動き出したりして、重大な人身事故を起こす恐れがあります。

- ② シフトレバーを「1」に入れてください。
- ③ 走行クラッチレバーを「入」の位置にしてください。
  - このとき、本機がスムーズに前進方向に動くことを確認してください。

- ④ サイドクラッチレバーを握ってください。
    - 握った方向に旋回することを確認してください。
  - ⑤ 走行クラッチレバーを「切」の位置にして、停止してください。
  - ⑥ シフトレバーを「後進」に入れてください。
  - ⑦ 走行クラッチレバーを「入」の位置にしてください。
    - 本機が後進方向にスムーズに動くことを確認してください。
  - ⑧ 走行クラッチレバーを「切」の位置にして、前後進チェンジレバーを「前進」の位置にして停止してください。
- (7) 次の手順に従ってチップ作業の確認をおこなってください。
- ① 作業クラッチレバーを「入」の位置にしてください。
  - ② 供給クラッチレバーを「入」の位置にしてください。
  - ③ エンジンのスロットルレバーを「高」の位置まで静かに上げて、異常がないことを確認してください。
    - 異音がなければ正常です。
  - ④ 「エンジンの停止」(4.5 項)に従って、エンジンを停止させてください。

# 第4章 運転操作

## 警告

- エンジン周辺はいつもきれいに掃除してから運転してください。火災の原因となる恐れがあります。

## 注記

- エンジン運転の前には、必ずエンジンの取扱説明書に従いエンジンを点検・整備してください。  
(エアクリーナ・エンジンオイル)

## 4.1 運転前の準備

### 危険

- カバーをはずしたままで運転しないでください。回転部に接触し、重大な人身事故を起こす恐れがあります。

- (1) 本機を平坦地に置いてください。
- (2) 「始業点検」(6.1 項)に従って、始業点検をおこなってください。

### 危険

- 本機の点検・調節・整備をするときは、必ずエンジンを停止させて、さらにハンマの回転が停止したことを確認してからおこなってください。ハンマによる重大な人身事故を起こす恐れがあります。

### ⚠ 警告

- 吐出口の方向は人や家畜に向けないでください。破砕物が当たるとケガをする恐れがあります。

## 4.2 エンジンの始動

### ⚠ 危険

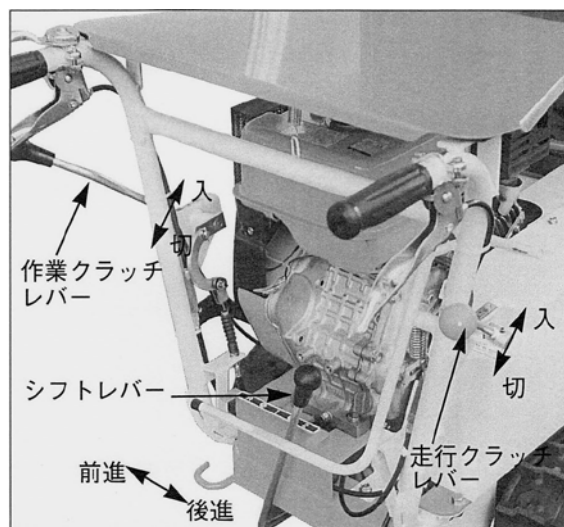
- エンジンの始動後、供給口や吐出口から手を入れないでください。誤って手を入れると重大な人身事故を起こす恐れがあります。
- エンジンを始動するときは、必ず走行クラッチレバーを「ブレーキ」、カッタクラッチレバーを「切」、供給クラッチレバーを「切」の位置にしてから、停止スイッチを「運転」の位置にして、始動ロープを引いてください。クラッチレバーを「ブレーキ」・「切」の位置にしないと、始動ロープを引いたとき、走行したり回転刃が回転したりしてしまい、重大な人身事故を起こす恐れがあります。



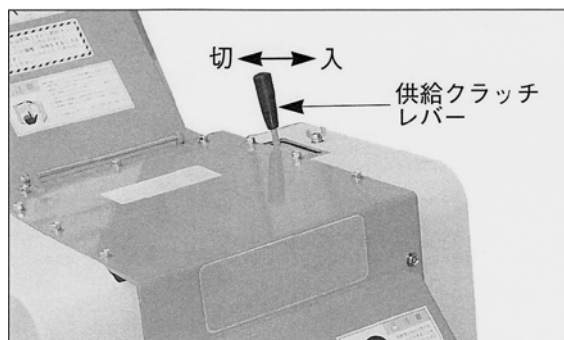
- 下記の手順に従ってエンジンの始動をおこなってください。

(1) 走行クラッチレバーを「切」の位置にしてください。

(2) 作業クラッチレバーを「切」の位置にしてください。



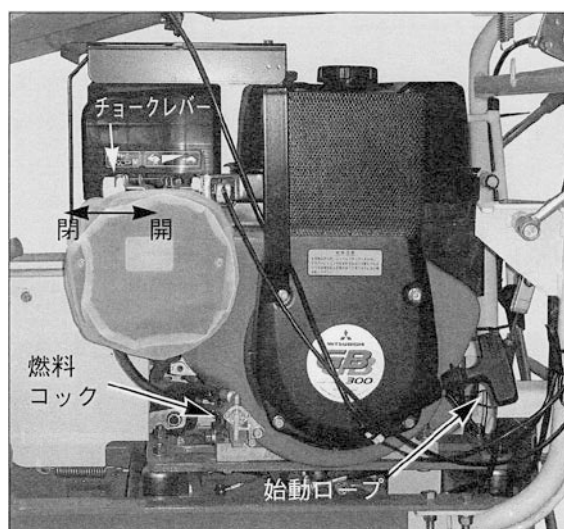
(3) 供給クラッチレバーを「切」の位置にしてください。



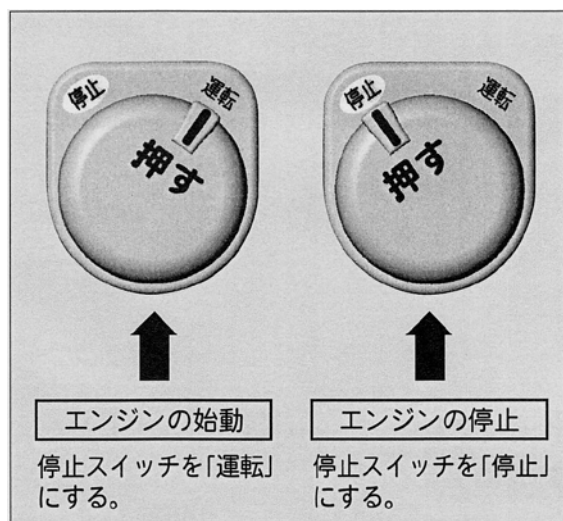
(4) 次の手順に従ってエンジンを始動してください。

- エンジンの始動はエンジンの「取扱説明書」に従っておこなってください。

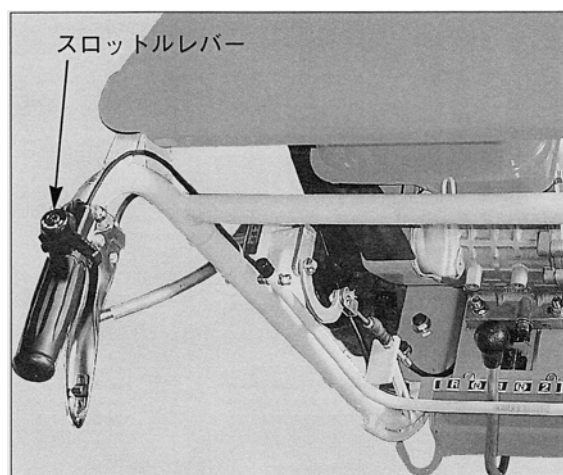
① エンジンの燃料コックを「開」の位置にしてください。



- ② 停止スイッチを押しながら回して「運転」の位置にしてください。



- ③ スロットルレバーを「高」と「低」の中間位置にしてください。
- ④ チョークレバーを「閉」の位置にしてください。
- エンジンが熱いときは不要です。
- ⑤ 始動ロープを使ってエンジンを始動してください。
- ⑥ スタートしたらチョークを「開」の位置にしてください。
- ⑦ 始動後、約5分間低速で、無負荷の状態暖機運転をしてください。



## 4.3 走行運転

### ⚠ 危険

- 坂道や凸凹、カーブの多い道路では高速運転をしないでください。転倒などをして、重大な人身事故を起こす恐れがあります。



### 警告

- 自動車やトレーラーへの積み込み、積み降ろしの場合や坂道では、サイドクラッチレバーの操作はしないでください。人身事故を起こす恐れがあります。旋回はハンドルを振っておこなってください。

### 注意

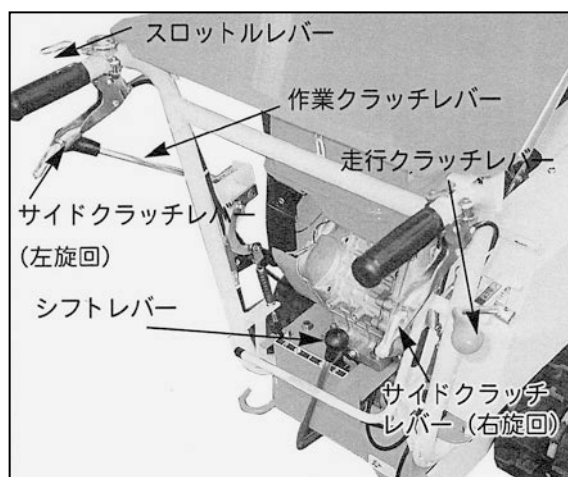
- 走行時は絶対に手放し運転をしないでください。人身事故につながる可能性があります。

### 注記

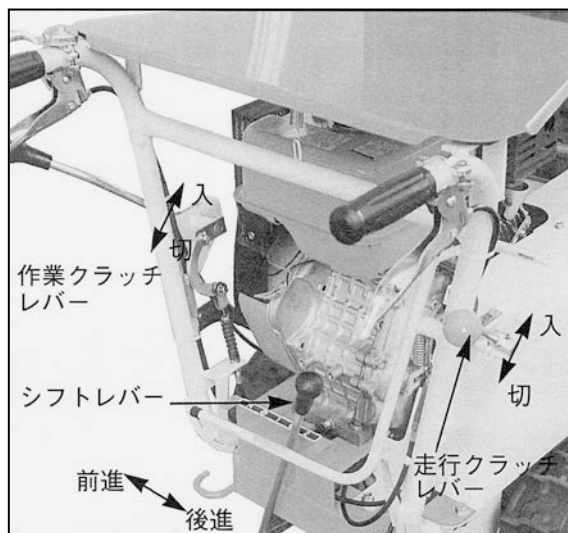
- 走行時は、進行方向に障害物がないことを確認して、低速で発進してください。本機を損傷することがあります。

#### 4.3.1 前進走行

- ① 「エンジンの始動」(4.2 項)に従って、エンジンを始動してください。
- ② シフトレバーを「1」位置にしてください。
- ③ スロットルレバーを「低」の位置にしてください。



- ④ 走行クラッチレバーを「切」から「入」に操作すると、本機が前進方向に動きます。
- スロットルレバーで速度を調節しながら走行運転をしてください。
- ⑤ スロットルレバーを「低」の位置にしてください。
- ⑥ 走行クラッチレバーを「切」の位置にしてください。
- 走行が停止しますので、次の作業ができます。



#### 4.3.2 後進走行

- ① 「エンジンの始動」(4.2 項)に従って、始動してください。
- ② シフトレバーを「R」位置にしてください。
- ③ スロットルレバーを「低」の位置にしてください。
- ④ 走行クラッチレバーを「切」から「入」に操作すると、本機が後進方向に動きます。

#### **注意**

- 後進走行は低速でおこなってください。人身事故を起こす恐れがあります。

- ⑤ 走行クラッチレバーを「切」の位置にしてください。
- ⑥ シフトレバーを「1」の位置にしてください。
- 走行が停止しますので、次の作業ができます。

### 注 記

- 右旋回・左旋回の場合走行しながら右側サイドクラッチレバーをにぎると右へ旋回し、左側のサイドクラッチレバーをにぎると左へ旋回します。

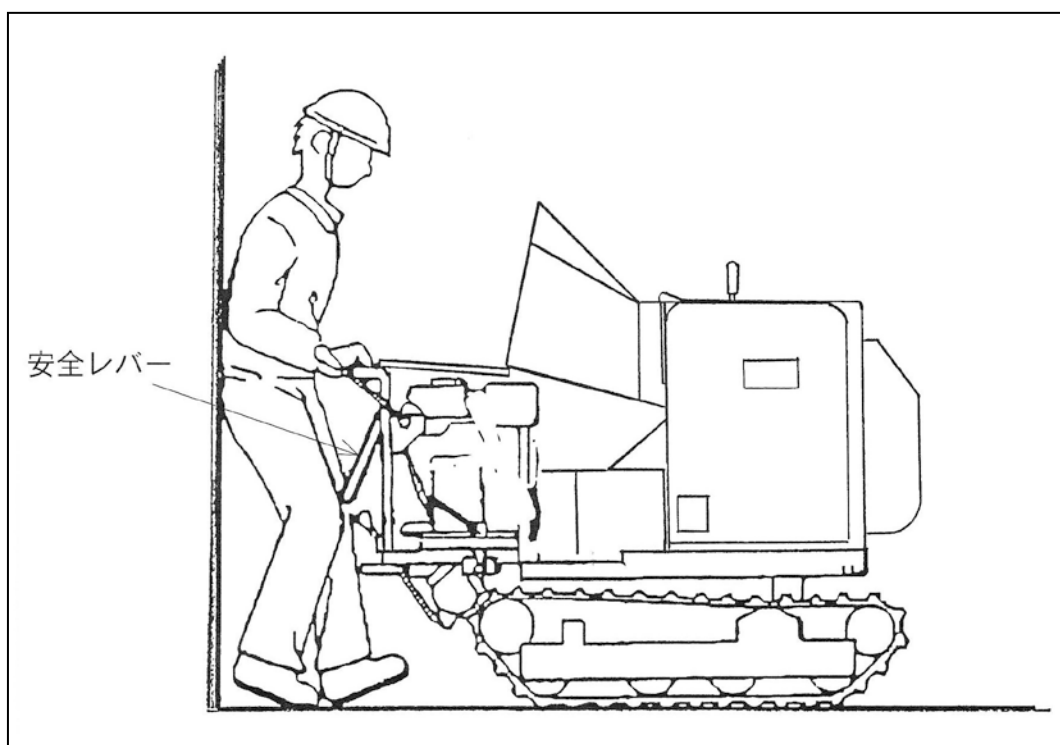
### 注 記

- 走行クラッチレバーは静かに入れてください。急激なクラッチ操作は、事故やエンストの原因となります。

### 警告

- 坂道、凹凸、屈曲の激しい道路では低速で走行してください。人身事故につながる恐れがあります。

- 安全レバーについて
  - バックで走行しているときに、運転している人が立木等に挟まれた場合に体の一部が触れて作動します。自動的にクラッチが「解除」になり停止します。
  - 安全レバーは運転者の立つ位置によって万能ではありません。特に後進時には後方に障害物がないか確認してから運転してください。



## 4.4 チッパ作業

### 4.4.1 チッパ作業の手順

- 下記の手順に従ってチッパ作業をおこなってください。

#### 危険

- 走行しながらのチッパ作業は、絶対にしないでください。人身事故を起こす恐れがあります。

- (1) 「運転前の準備」(4.1 項)に従って作業の準備をしてください。
- (2) 「エンジンの始動」(4.2 項)に従ってエンジンを始動してください。
- (3) スロットルレバーを「低」と「高」の中間位置にして、エンジン回転数を上げてください。
- (4) 作業クラッチレバーを断続的に動かして「入」の位置にして、ハンマを回転させてください。
- (5) スロットルレバーをゆっくり「高」の位置にしてください。
- (6) 供給クラッチレバーを「入」の位置にしてください。
  - 供給ローラが回転します。
- (7) 供給物を送り樋より入れてください。

#### 注 記

- 供給クラッチレバーの操作は迅速、確実にしてください。
- 作業中、供給クラッチレバーを「切」にする場合は、非常時をのぞいて、本機に供給物がなくなってから供給クラッチレバーを「切」にしてください。再始動時、刃物に供給物がかみ込んだ状態で始動できない場合があります。
- 作業クラッチレバーは、断続的に動かして「入」の位置にしてください。急激なクラッチ操作は、事故やエンストの原因となります。
- 風のある日は、作業やエンジンにほこりがかからないように、機体の向きを考えて作業をしてください。

**注意**

- 作業中は、吐出口の前方には立たないように注意してください。破砕物が飛び出しけがをすることがあります。

**注 記**

- 角材、平角材の供給・粉砕時、供給ロールへ材料のかみ込みが悪い場合は、材料を斜め上方向より供給ロールへ強く押し込んでください。

## 4.4.2 供給物の上手な供給方法

**危険**

- 運転中、供給物を引っ張ったり、押し込んだり、付着物を手で取ったりすることは絶対にしないでください。巻き込まれて、重大な人身事故を起こす恐れがあります。

**注意**

- 供給物に石・金属・プラスチックなど異物が入らないように注意してください。思わぬ事故や機械が損傷することがあります。

**注意**

- 巻き付くようなものは、供給しないでください。ハンマ軸に巻き付き、バランスがくずれ機械が損傷する場合があります。

## 危険

- 短い材料を手で送りロールまで押し込むことは危険ですので、絶対におこなわないでください。別の長い材料を使い押し込んでください。重大な人身事故を起こす恐れがあります。

- (1) チッパ本体の供給クラッチレバーを「入」にすると送り込みを開始し、「切」にすると停止します。
- (2) 硬い材料、太い材料の供給により、主軸の回転が下がったとき、遠心クラッチ（主軸プーリ小）が切れて、供給ローラの回転が止まり、主軸の回転が復帰すると遠心クラッチが入り、供給ローラが回転します。
- (3) 供給ローラの回転が止まっている時間が長いとき、または、能率が上がらないときは、供給クラッチレバーを「入」・「切」を繰り返しながら、遠心クラッチと供用してください。

## 注 記

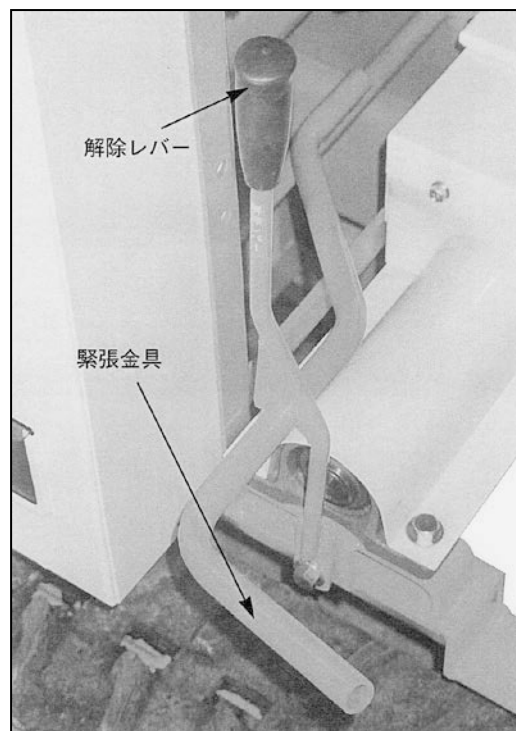
- クラッチの上手な使い方は、作業能率を上げエンジン寿命を長くします。

### 4.4.3 ローラに噛込んだ材料の引き抜き方

## 危険

- 解除レバーを操作する場合は、供給クラッチを切りエンジンを停止してください。人身事故を起こす恐れがあります。

- (1) 太い材料がローラに食い込んで、エンストしたり材料が詰まったりしたときは、解除レバーをはずし、緊張金具を静かに上にゆるめてください。
- (2) 材料を引き抜いてください。
- (3) 緊張金具を押し下げ、解除レバーを掛けて元の状態に戻してください。



## 4.5 エンジンの停止

### 注 記

- エンジンを停止させるときは、必ずスロットルレバーを「低」の位置にしてください。さらに、クラッチ類を「切」の位置にしてください。

- (1) 走行クラッチレバーを「切」の位置、シフトレバーを「1」の位置にしてください。
- (2) 供給クラッチレバーを「切」の位置にしてください。
- (3) 作業クラッチレバーを「切」の位置にしてください。
- (4) スロットルレバーを「低」の位置にしてください。
- (5) 停止スイッチを押し「停止」にしてください。
- (6) エンジンの燃料コックを「閉」の位置にしてください。

## ⚠ 危険

- 本機から離れるときは、次のことを守ってください。  
人身事故または火災の原因となる恐れがあります。
  - 走行クラッチレバーを「切」の位置にしてください。
  - 安定した場所に置いてください。やむを得ず傾斜地に置く場合は、さらに車輪に車輪止めの石などをかませて、自然発進を防止してください。
  - エンジンを停止させてください。
  - エンジンが冷えるまで離れないでください。

## 4.6 緊急停止

- 緊急停止する場合は、停止スイッチ（緊急停止装置）を押してください。「停止」の位置になり、エンジンが停止します。





## 4.7 作業終了後の点検

### ⚠ 危険

- 本機の点検・調節・整備をするときは、必ずエンジンを停止させて、さらにハンマの回転が停止したことを確認してからおこなってください。ハンマによる重大な人身事故を起こす恐れがあります。

- (1) 本機内部の破砕物を掃除してください。
  - 「内部の破砕くず、軸の巻付きの掃除要領」(6.3 項)を参照してください。
- (2) 軸の巻付きを取り除いてください。
  - 第6章を参照。
- (3) 刃の摩耗状態を点検してください。
  - 刃先の丸味が大きくなったら、研磨作業を購入先に依頼してください。
- (4) 刃の取付けねじのゆるみを点検して、ゆるみがあったら締め付けてください。

### ⚠ 危険

- 本機の点検・調節・整備終了後、すべての安全カバー類を確実に取り付けてください。安全カバーがない状態で運転すると、回転物に接触、または巻き込まれて、重大な人身事故を起こす恐れがあります。

- (5) エンジンの周囲を掃除してください。

### ⚠ 危険

- 本機から離れるときは、次のことを守ってください。重大な人身事故または火災の原因となる恐れがあります。
  - 走行クラッチレバーを「切」の位置にしてください。
  - 安定した場所に置いてください。やむを得ず傾斜地に置く場合は、さらに車輪止めの石などを車輪に当てがって、自然発進を防止してください。
  - エンジンを停止させてください。
  - エンジンが冷えてから離れてください。



## 第5章 簡単な故障診断

- 本機運転中に何かの異常が発見されたら、この章を参照し、点検をおこなってください。それでも異常が取り除けない場合は、購入先に連絡してください。
  
- 異常が発見された場合
  - (1) 走行クラッチレバーを「切」の位置にして、前後進チェンジレバーを「1」の位置にしてください。
  - (2) 供給クラッチを「切」の位置にしてください。
  - (3) 作業クラッチを「切」の位置にしてください。
  - (4) 停止スイッチを押して、エンジンを停止してください。
  - (5) 異常が発見されたときは、「異常処置の表」(次ページ)に従って対処してください。
  - (6) 種々の処置後、本機が回復したら、再度運転操作手順に従って運転操作をおこなってください。

### 危険

- 本機の点検・調節・整備をするときは、必ずエンジンを停止させて、さらにハンマの回転が停止したことを確認してからおこなってください。運転したままおこなうと、ハンマによる重大な人身事故を起こす恐れがあります。

異常処置の表

異常のようす	原因	処置
材料の食い込みが悪い	● クラッチレバーが長穴の先端までいっていない。	テンションプーリを前方に進める。 (裏側のナットをゆるめ移動する) (6.7.3 項参照)
	● ローラ用バネの張りが弱い。	バネを張る。(ローラが下がったときにバネの線と線のすき間が1～1.5 mmになるように) (6.7.3 項参照)
ホイールが回らない	● Vベルトがゆるい。	カウンタプーリと主軸プーリの Vベルトを張る。(LB51#) (6.7.2 項参照)
	● 替網の中に材料が残っている。または、異物が巻き付いている。	替網をはずし、材料や異物を取り除く。(6.3 項参照)
振動が大きくなった	● ハンマ軸のネキのゆるみ。	増し締めをする。(6.8.1 項参照)
	● ハンマの組付違い。	互いに対称的な正規な状態に組付けする。(6.8.1 項参照)
	● ハンマ軸の曲がり、はずれ。	交換、正規に取り付ける。 (6.8.1 項参照)
	● ハンマ軸、ハンマの摩耗。	新品と交換。(6.8.1 項参照)
材料が抜けない	● 解除レバーがストッパーよりはずれていない。	解除レバーをストッパーよりはずし、ローラをフリーにする。 (4.4.3 項参照)
破砕性能が落ちてきた	● 回転数が少ない。	スロットルレバーで回転数を上げる。(4.2 項参照)
	● 駆動 Vベルトのスリップ。	エンジンプーリとカウンタプーリの Vベルト (LB47#) とカウンタプーリと主軸プーリの Vベルト (LB51#) を規定まで張る。 (6.7.2 項参照)

異常のようす	原因	処置
破砕性能が落ちてきた	● ハンマの刃先が摩耗している。	ハンマの刃先を研磨する。 ハンマを組替えし、反対側の刃先を使用する。(6.8.3 項参照)
	● 遠心クラッチの摩耗。	遠心クラッチを交換する。
走行しない	● 前・後進シフトレバーが N になっている。	シフトレバーを 1・2・R のいずれかに入れる。
	● 走行用 V ベルトの張りが弱い。	規定までワイヤにて、V ベルトを張る。(RCLB33#) (6.9.1 項参照)
	● V ベルトが切れている。	V ベルトを交換する。
エンジンの始動が困難	● 燃料が流れていない。	● 燃料コックを開く。 ● 燃料タンクの不純物や水を取り除く。 ● 燃料を補給する。(6.4 項参照)
	● 作業クラッチが「入」になっている。	作業クラッチレバーを「切」にする。(4.2 項参照)
運転中エンジンが停止する	● 燃料パイプの詰まり、またはふさがり。	エンジンの点検、清掃する。(エンジンの取扱説明書参照)
	● 燃料切れ。	燃料を補給する。(6.4 項参照)



## 第 6 章

# 点検・調節・整備

### ⚠ 危険

- 本機の点検・調節・整備をするときは、必ずエンジンを停止させて、さらにハンマの回転が停止したことを確認してからおこなってください。ハンマによる重大な人身事故を起こす恐れがあります。

### ⚠ 危険

- 本機の点検・調節・整備終了後、すべての安全カバー類を確実に取り付けてください。安全カバーがない状態で運転すると、回転物に接触、または巻き込まれて、重大な人身事故を起こす恐れがあります。

## 6.1 始業点検

- 本機を運転するときは、必ず下記の項目を点検し、正常でない場合は調節または整備をしてください。ただし、本書に記載のない作業については、購入先に依頼してください。

### 注 記

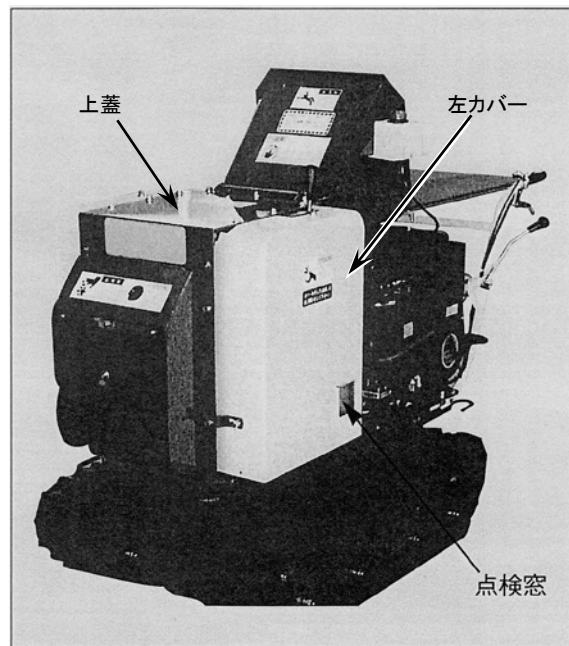
- エンジン運転の前には、必ずエンジンの取扱説明書に従いエンジンを点検・整備してください。  
(エアクリーナ・エンジンオイル)

## ⚠ 危険

- 安全カバー類をはずすときは、必ずエンジンを停止させてからおこなってください。重大な人身事故を起こす恐れがあります。

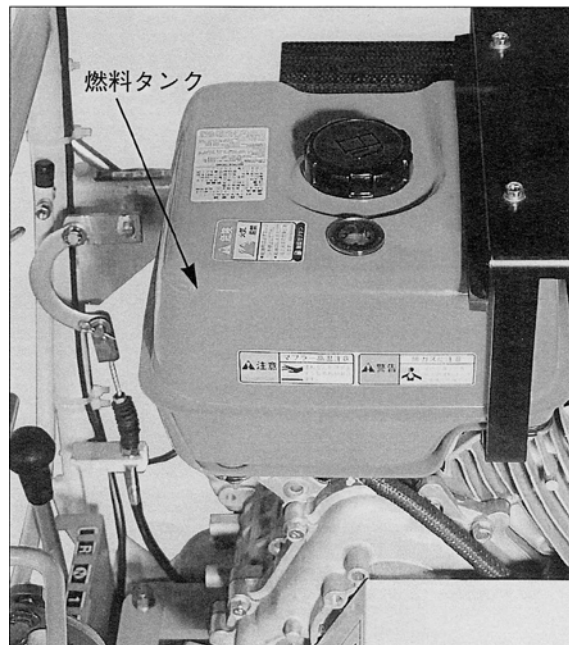
(1) 本機の右カバー、左カバーの点検窓よりカバー内に破碎物の蓄積がないことを確認してください。また、上蓋をはずして本体内部に破碎くず、軸部に巻付きなどがないことを確認してください。

- 「内部の破碎くず、軸の巻付きの掃除要領」(6.3 項)に従っておこなってください。



(2) 燃料を満タンにしてください。

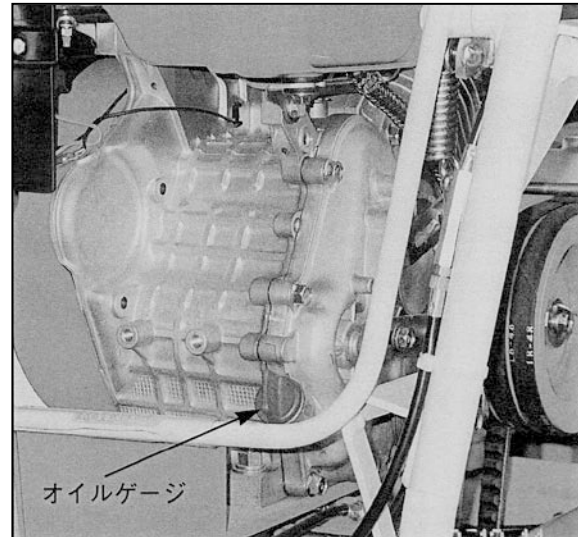
- 燃料の補給要領」(6.4 項)に従って、エンジンの燃料タンクを満タンにしてください。





(3) エンジンクランク室のエンジンオイルの補給

- 「給油の要領」(6.5項)に従っておこなってください。



(4) 給脂箇所に給脂してください。

- 下記の箇所に「給脂の要領」(6.6項)に従って給脂してください。
  - ① スプロケット4枚
  - ② チェーン
  - ③ サイドクラッチレバー
  - ④ スロットルレバー
  - ⑤ 作業クラッチレバー
  - ⑥ 走行クラッチレバー
  - ⑦ 供給クラッチレバー

(5) 安全カバーを元の位置に取り付けてください。

(6) チェックリスト

点検項目		点検内容	点検時期		
区分	項目		① 始業 点検	② 月例 点検	③ 年次 点検
動力伝動装置	1. 主クラッチ (作業・走行・供給)	(1) 作動 (発進～停止)	○		○
		(2) 異音	○		○
	2. 操向クラッチ (サイドクラッチ)	(1) 作動 (左・右旋回)	○		○
		(2) レバーの遊び、引きしろ	○		○
	3. 駆動用Vベルト	(1) 緩み		○	○
		(2) 損傷、汚れ		○	○
4. トランスミッション	(1) 異音、異常発熱及び作動		○	○	
	(2) 油量、汚れ、油モレ		○	○	
走行装置	1. スプロケット	(1) 亀裂、変形、摩耗	○		○
		(2) 取り付け部の緩み、脱落	○		○
	2. 遊輪・補助輪	(1) 亀裂、変形、摩耗	○		○
		(2) 取り付け部の緩み、脱落	○		○
	3. ゴムクローラ	(1) 損傷、劣化、摩耗、心金の脱落	○		○
		(2) 張り具合	○		○
車体安全装置	1. 安全カバー類	亀裂、変形、腐食		○	○
	2. 表示ラベル	取り付け状態		○	○
	3. 給油脂	グリスニップル各部の給油		○	○
エンジン		エンジンオイル	○		○

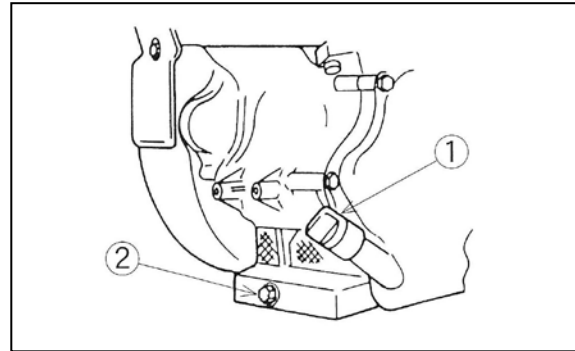
## 6.2 定期点検

### 6.2.1 20時間後の点検（第1回目）

- 本機を購入して20時間の使用後に、第1回目の点検を下記のとおり実施してください。

#### (1) エンジンクランク室へのエンジンオイルの交換

- ① ドレンボルト②をゆるめ、汚れたオイルを抜きとってください。
  - 汚れたオイルは準備した容器に受けてください。



- ② ドレンボルトを元のように固定してください。

- ③ 給油の要領（6.5項）を参照して、オイルゲージ①から給油してください。

### 6.2.2 50時間毎の点検（第2回目以降）

- 第2回目以降の点検を、第1回目から50時間毎に下記のとおり実施してください。

#### (1) エンジンクランク室のエンジンオイルの交換

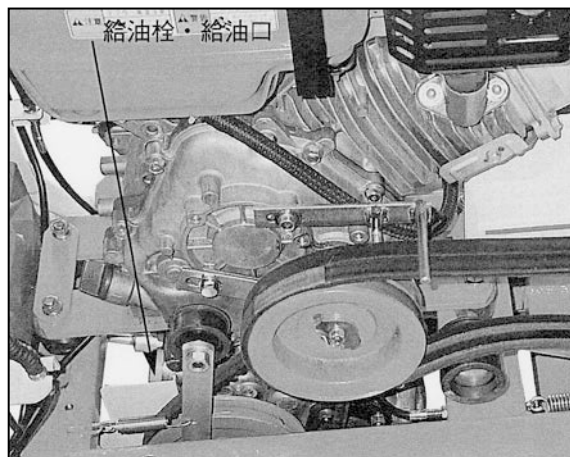
- 実施要領は、6.2.1項と同じ要領でおこなってください。

### 6.2.3 300～500 時間（チップ作業）毎の点検

- チップ作業を 300～500 時間実施後、下記のとおり実施してください。

#### （1）ミッションオイルの点検・補給

- ミッションオイルを給油口から補給してください。
- 点検補給要領については、「給油の要領」（6.5 項）を参照してください。



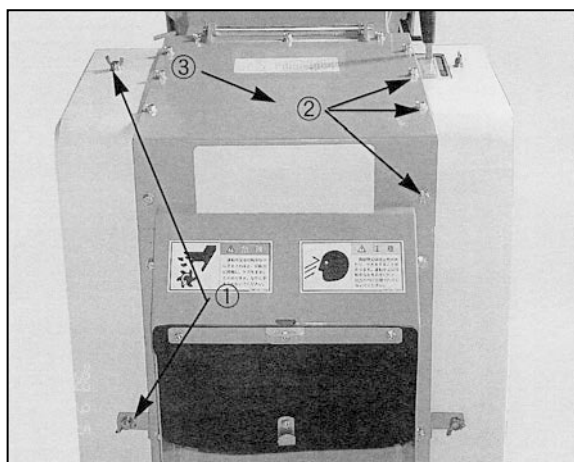
## 6.3 内部の破砕くず、軸の巻付きの掃除要領

### ⚠ 危険

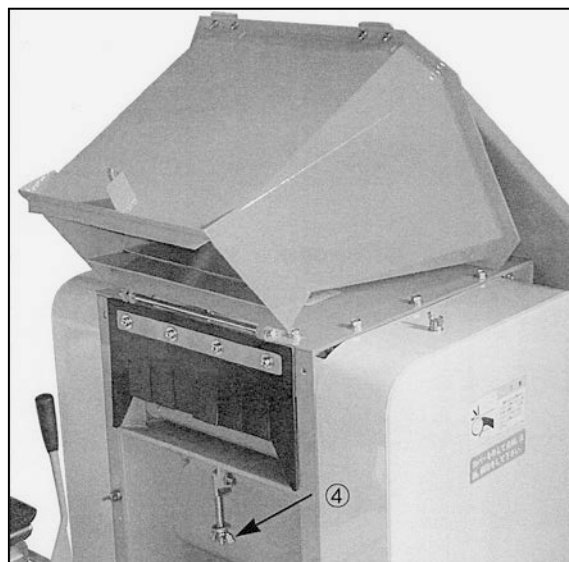
- 安全カバー類をはずすときは、必ずエンジンを停止させてからおこなってください。人身事故を起こす恐れがあります。

- 掃除の要領は、下記の手順に従ってください。

- ① 「エンジンの停止」（4.5 項）に従ってエンジンを停止してください。
- ② 取付け用の蝶ボルト①左（3 個）・右（3 個）を取りはずし、左・右カバーをはずしてください。
- ③ 上蓋③を取り付けているボルト②（11 個）をはずしてください。

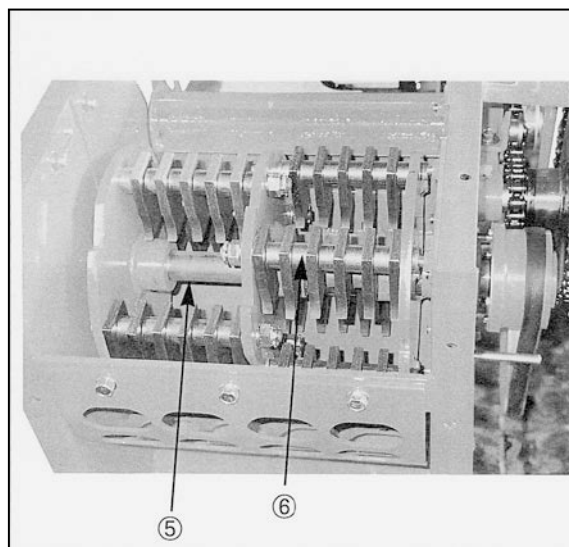


- ④ 送り締金④および補助台スプリングをはずして送り樋・補助台を開いて折りたたみ、上蓋と共にはずしてください。



- ⑤ 本体内部に破砕くず、主軸⑤またはハンマ軸⑥に巻付きなどがないことを確認してください。

- ⑥ 破砕くず、巻付きなどの掃除が終わったら、逆の手順で④～②にしたがってカバー類を取り付けてください。



**⚠ 危険**

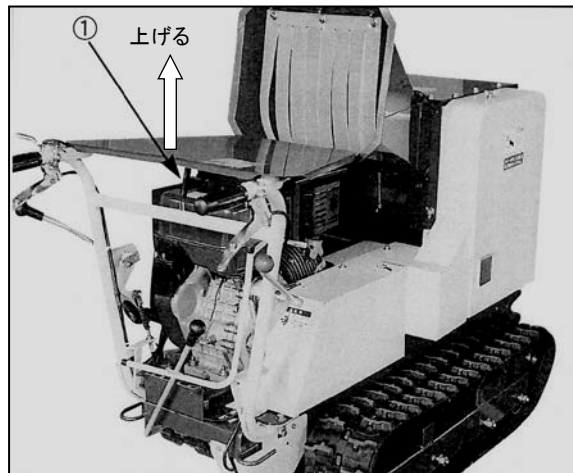
- 本機の点検・調節・整備終了後、すべての安全カバー類を確実に取り付けてください。安全カバーがない状態で運転すると、回転物に接触、または巻き込まれて、重大な人身事故を起こす恐れがあります。

## 6.4 燃料の補給要領

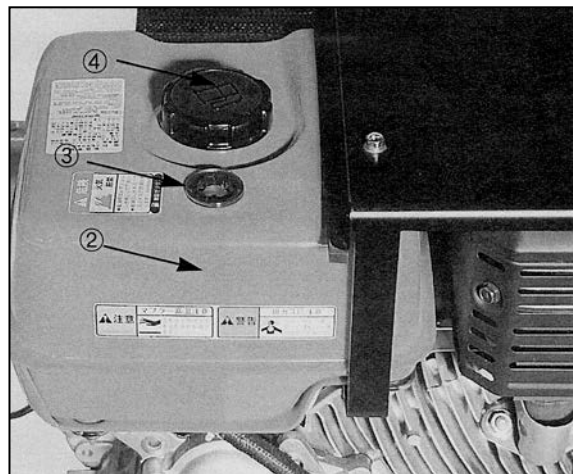
### 警告

- 燃料を給油するときは、エンジンを停止させて、完全に冷えてから補給してください。エンジンが冷えていないときに給油すると、火傷や火災の原因となる恐れがあります。

- (1) 補助台の下にあるスプリング①をはずし、補助台を上方に開いてください。



- (2) 補助台の下にあるエンジン本体上部の燃料タンク②の右側の燃料レベル③を見て、燃料の量を確認してください。



- (3) 燃料タンクキャップ④を開けて、満タンになるまで指定燃料を補給してください。

### 注 記

- 燃料は無鉛ガソリンを使用してください。

### 危険

- 燃料の給油中は、くわえたばこまたは裸火照明は絶対にしないでください。燃料に引火するので危険です。

## 6.5 給油の要領

- 本機は、燃料の他に、エンジクラク室とミッションに給油する必要があります。

### 警告

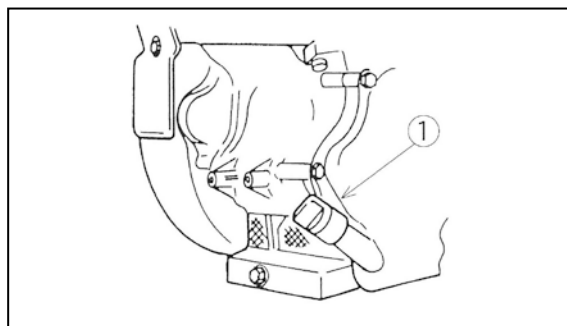
- オイルを給油するときは、エンジンを停止させて、完全に冷えてから補給してください。エンジンが冷えていないときに給油すると、火傷や火災の原因となる恐れがあります。

### 警告

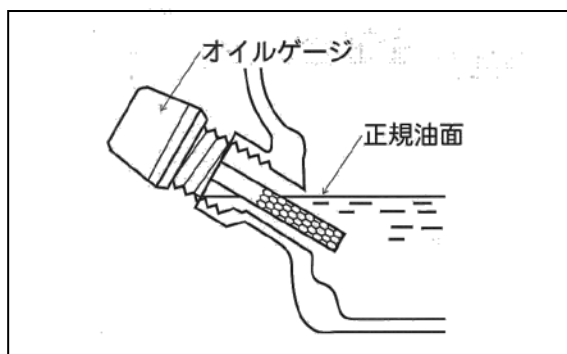
- 給油後、給油口のふたを確実にしめて、こぼれた油類をきれいに拭き取ってください。火災の原因となる恐れがあります。

#### (1) エンジクラク室オイルの給油

- ① クラク室給油口のオイルゲージ（ふた）①を取って、オイルゲージの目盛を見て、オイル量を確認してください。



- オイル量はオイルゲージの目盛に合わせてください。
- オイル量が適量以下のときは、推奨エンジンオイルを補給してください。
- オイルが汚れている場合は、交換してください。



### 危険

- オイルの給油中は、くわえたばこ、または裸火照明は絶対にしないでください。オイルに引火するので危険です。

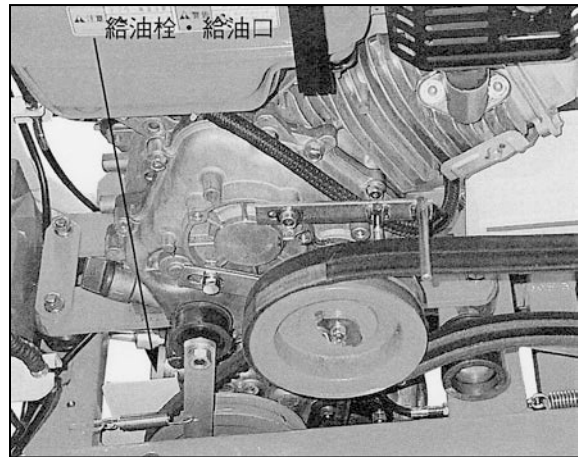


## 注 記

- エンジンクランク室用推奨オイル : エンジンオイル#30、#20  
またはマルチグレードオイル
- 給油量 : 1.0 ℓ

### (2) ミッション用オイルの給油

- ① ミッションオイルの給油栓（ふた）をはずし、オイルの量を確認してください。
- ② ミッションにオイルを補給する必要がある場合は、購入先へ依頼してください。



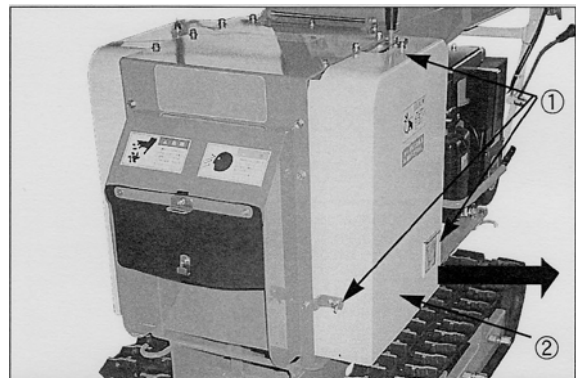
## 注 記

- ミッション用推奨オイル : ギヤオイル#90
- 給油量 : 0.9 ℓ

## 6.6 給脂の要領

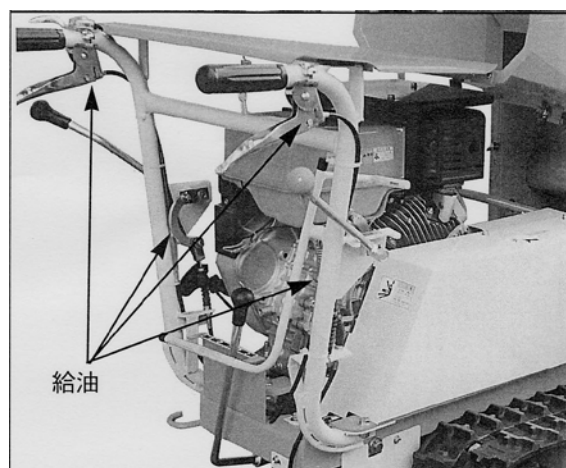
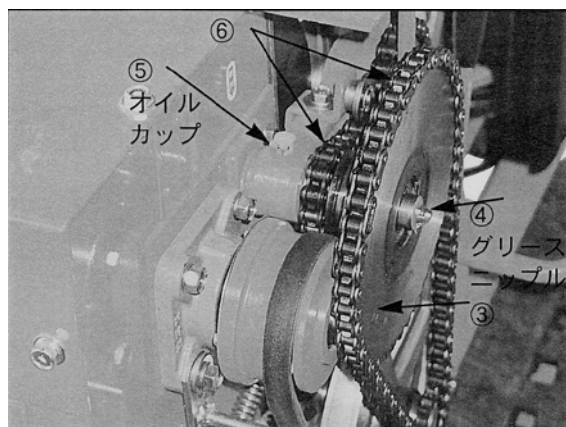
- 下記手順に従って、給脂箇所に推奨オイルを給油または給脂してください。

- ① 本機左側にある蝶ボルト①（3個）をはずし、左カバー②をはずしてください。





- ② スプロケット③4個、グリースニップル④、オイルカップ⑤、チェーン⑥に給油およびグリースを十分に給脂してください。
- ③ 給脂したら、左カバーを確実に取り付けてください。
- ④ 同じ要領で、右カバー内にあるオイルカップにも給油して下さい。
- ⑤ サイドクラッチレバー、スロットルレバー、作業クラッチレバー、走行クラッチレバーの各支点部に給油してください。



**⚠ 危険**

- 本機の点検・調節・整備終了後、すべての安全カバーを確実に取り付けてください。安全カバーがない状態で運転すると、回転物に接触、または巻き込まれて、重大な人身事故になる恐れがあります。

**注 記**

- 給油・給脂用推奨オイル：ギヤオイル#90
- 給油・給脂の際、Vベルトに油が付着しないようにしてください。スリップの原因となります。

## 6.7 各部の調節

### ⚠ 危険

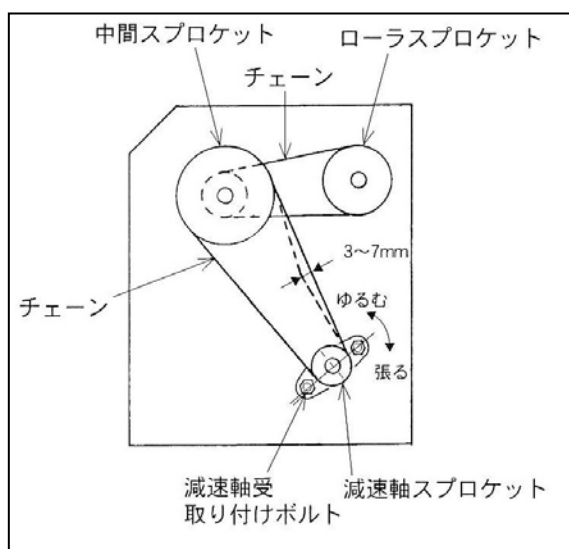
- 本機の点検・調節・整備をするときは、必ずエンジンを停止させて、さらにハンマの回転が停止したことを確認してからおこなってください。運転しながらおこなうと、ハンマによる重大な人身事故を起こす恐れがあります。

### ⚠ 危険

- 本機の点検・調節・整備終了後、すべての安全カバー類を確実に取り付けてください。安全カバーがない状態で運転すると、回転物に接触または巻き込まれて、重大な人身事故を起こす恐れがあります。

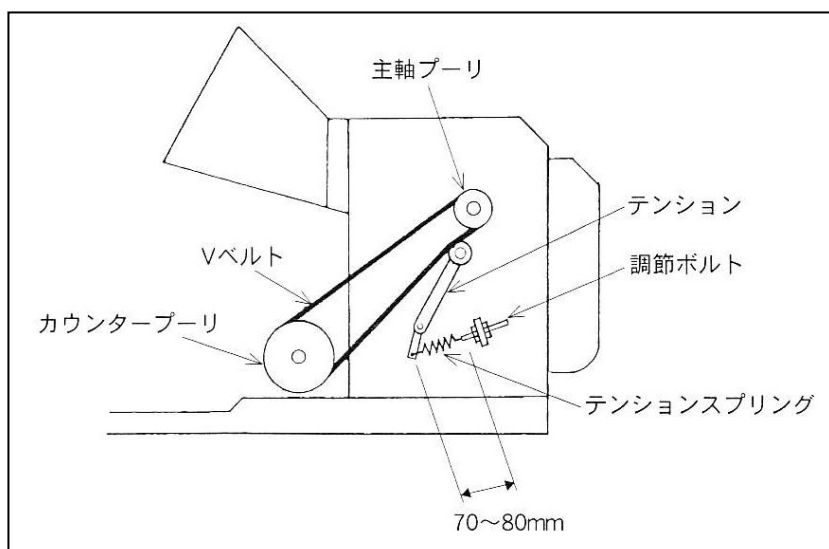
### 6.7.1 駆動チェーンの調節

- ① 本機左側にある蝶ボルト（3 個）をはずし、左カバーをはずしてください。同様にして、本機右側にある右カバーもはずしてください。
- ② 中間スプロケットと減速スプロケットとの間のチェーンの調節は、図のように減速軸受取り付けボルト（左右両側）をゆるめ、減速軸受を矢印の方向へ動かしてください。
- ③ 調節後は、ゆるめたボルトを締め、左カバーと右カバーを確実に取り付けてください。



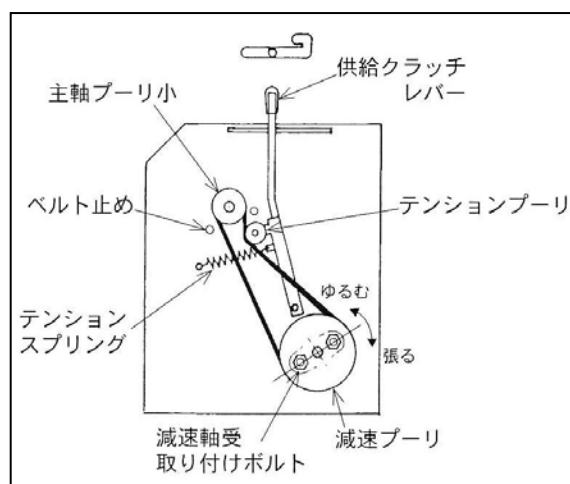
### 6.7.2 駆動ベルトの調節

- ① 本機右側にある蝶ボルト（3個）をはずし、右カバーをはずしてください。
- ② 主軸プーリとカウンタプーリとの間のVベルトの張りは、テンションの調節ボルトにてテンションスプリングが、70～80mmになるようにベルトの張り・ゆるみを調節してください。
- ③ 調節後は、右カバーを確実に取り付けてください。



### 6.7.3 送り用減速ベルトの調節

- ① 本機左側にある蝶ボルト（3個）をはずし、左カバーをはずしてください。同様に、本機右側の右カバーをはずしてください。
- ② 主軸Vプーリ小と減速プーリとの間のVベルトの調節は、図のように減速軸受取り付けボルト（左右両側）をゆるめ、減速軸受を矢印の方向へ動かしてください。  
このとき、駆動チェーンの張りも確認しながらおこなってください。  
また、供給クラッチレバーに付いているテンションプーリの裏側のナットをゆるめ、プーリを動かしても調節できます。



- ③ 調節後は、ゆるめたボルト・ナットを締め、左カバーと右カバーを確実に取り付けてください。

## 6.8 刃物の交換と調節の要領

### ⚠ 危険

- 本機の点検・調節・整備をするときは、必ずエンジンを停止させて、さらにハンマの回転が停止したことを確認してからおこなってください。運転したままおこなうと、ハンマによる重大な人身事故を起こす恐れがあります。

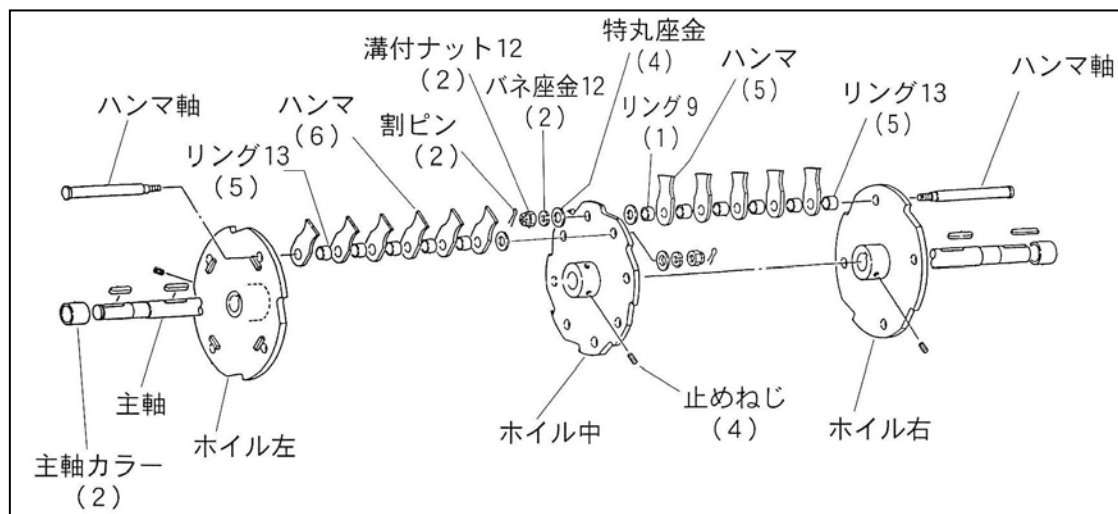
### ⚠ 危険

- 本機の点検・調節・整備終了後、すべての安全カバー類を確実に取り付けてください。安全カバーがない状態で運転すると、回転物に接触、または巻き込まれて、重大な人身事故を起こす恐れがあります。

### ⚠ 注意

- 刃物の点検、研磨あるいは交換をするときは、厚手の革手袋を着用しておこなってください。刃物に接触して、けがをすることがあります。

### 6.8.1 ハンマ・ハンマ軸の交換



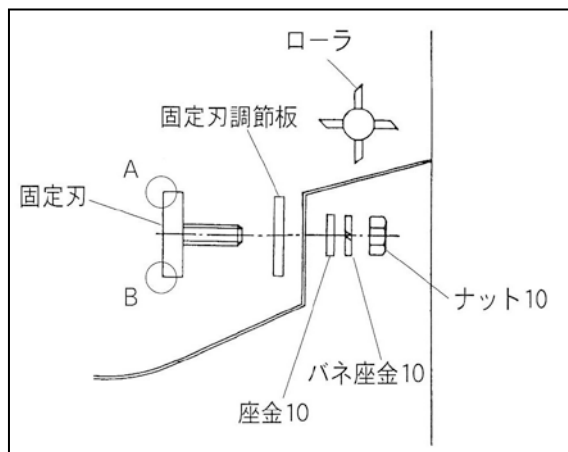
- ① 上蓋・左カバー・右カバーを取りはずしてください。(6.3 項参照)
- ② ハンマの先端の刃部が摩耗し丸くなったら、研磨するか交換してください。  
(ハンマは両側を使えるようになっています。両面摩耗したら、全てを新品に交換してください。)
- ③ ハンマ軸端の割りピンを抜き、M12 のナットをゆるめてはずしてください。
- ④ 新しいハンマ・ハンマ軸を逆の手順で取り付けてください。

#### 注 記

- ハンマは5個の列と6個の列が交互に配列してあります。間違えますとバランスがくるい、振動の原因となります。
- ハンマ・ハンマ軸をはずす際は、組付順等をメモするなどして、再組付の際に間違わないようにしてください。

## 6.8.2 固定刃の交換

- ① 固定刃の先端が摩耗し丸くなったら、研磨するか交換してください。  
(A・B両面使用できます。)
- ② M10 ナット (3 個) をゆるめて取りはずしてください。
- ③ 新しい固定刃を逆の手順で取り付けてください。

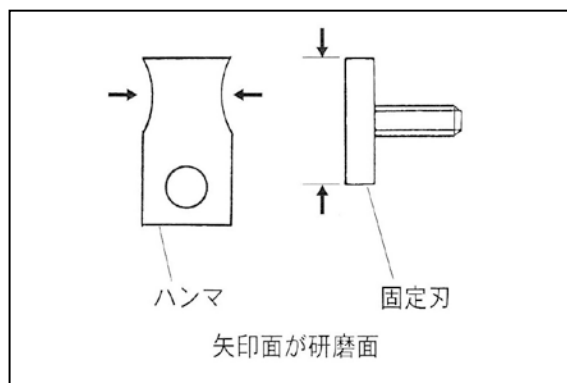


## 6.8.3 刃物の研磨の方法

### ⚠ 注意

- 刃物を研磨するときは、厚手の皮手袋に加えて、保護メガネを着用しておこなってください。研磨材あるいは鉄の破片などが目に入ると大変危険です。

- ① ハンマおよび固定刃の刃先の研磨面は右図で指示する面を研磨してください。



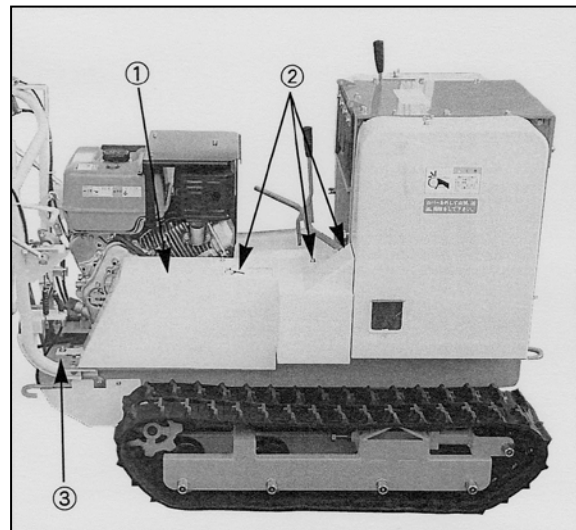
## 6.8.4 消耗部品

- ハンマー
- 固定刃
- Vベルト LB47#、LB51#、LB39#、RCLB33#、
- エンジンオイル
- ハンマー軸
- 飛散防止ゴム
- ミッション用ギヤオイル
- 各テンションプーリ

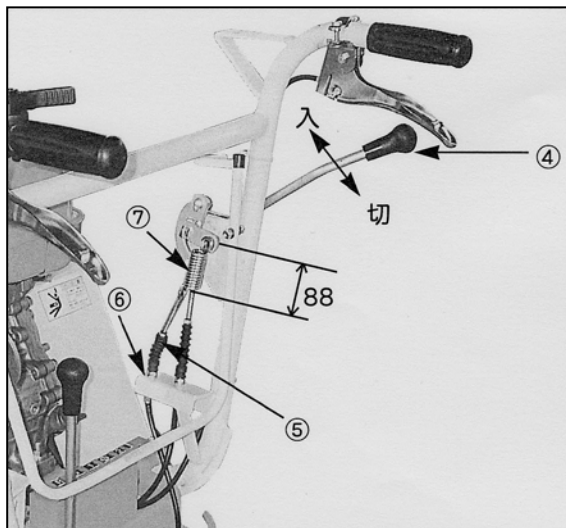
## 6.9 ベルトの張り方

### 6.9.1 走行ベルトの張り方

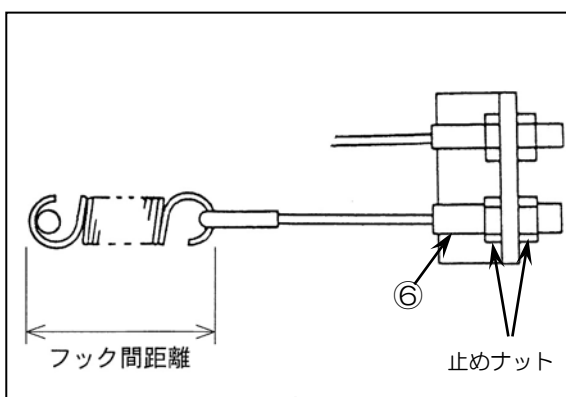
- ① ベルトカバー①のボルト M6②を3個、M8③を1個ゆるめて、取りはずしてください。



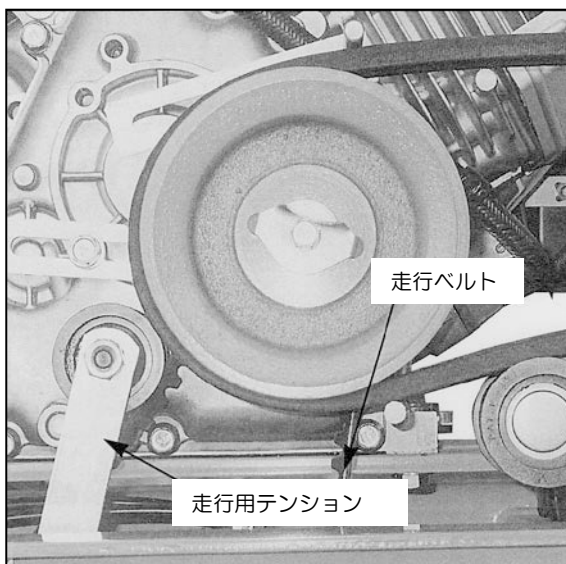
- ② 走行クラッチレバー④を「入」の位置にしてください。



- ③ 走行クラッチワイヤ⑤の調節ねじ⑥止めナットで、走行用テンションバネ⑦のフック間距離が88 mmになるようにして、ベルトの張り・ゆるみを調節してください。



- ④ 調節後、ベルトカバーを確実に、ボルトを使用して固定してください。

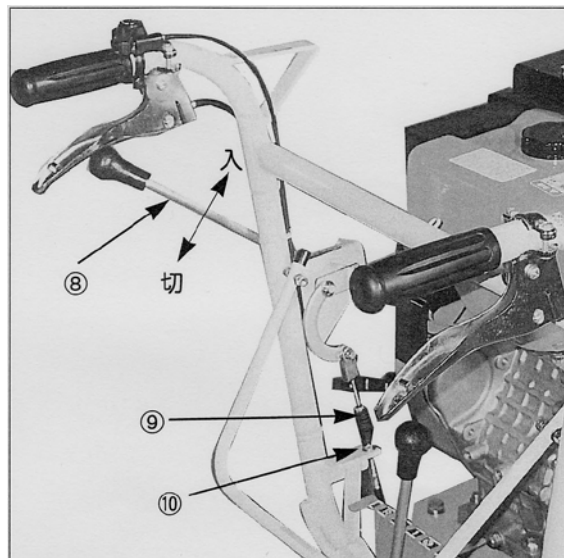




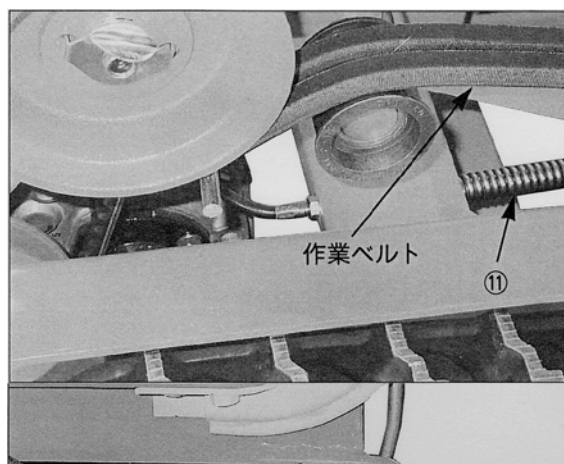
## 6.9.2 作業ベルトの張り方

① 「走行ベルトの張り方」(6.9.1 項) の手順①をおこなってください。

② 作業クラッチレバー⑧を「入」の位置にしてください。



③ 作業クラッチワイヤ⑨の調節ねじ⑩止めナットで、作業用テンションバネ⑪のフック間距離が 110～120mm になるようにして、ベルトの張り、ゆるみを調節してください。

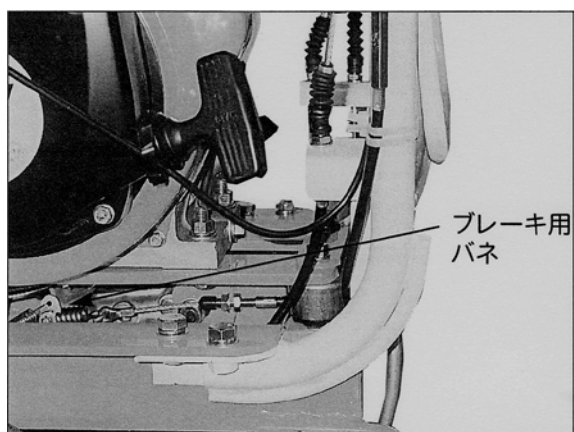
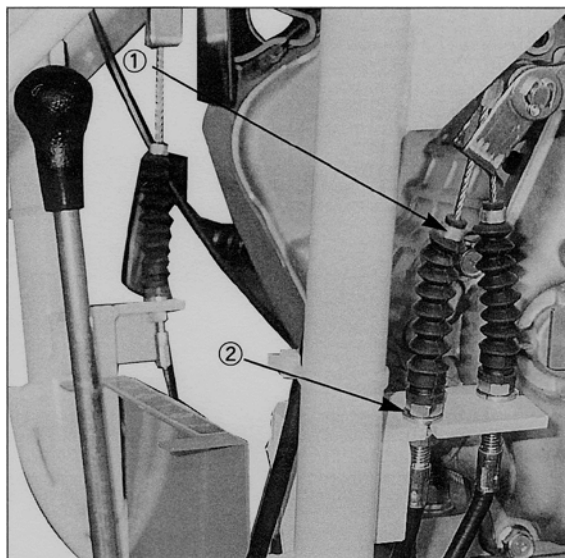


④ 調節後、ベルトカバーを確実に、ボルトを使用して固定してください。

## 6.10 ブレーキの調節

① 走行クラッチレバーを「切」の位置にしてください。(6.9.1 項 参照)

② ブレーキワイヤ①の調節ねじ②止めナットで、ブレーキ用バネのフック間距離が 40 mm になるように調節してください。

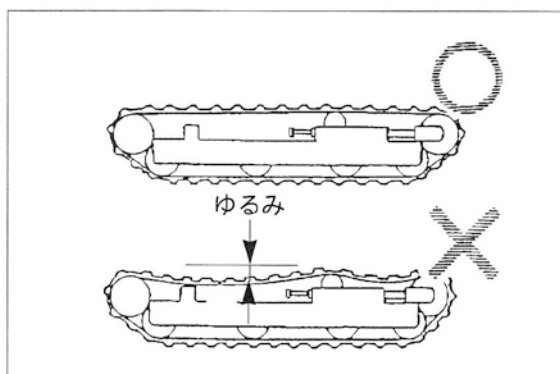
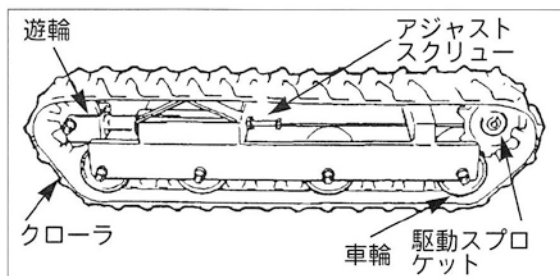


## 6.11 クローラの調節

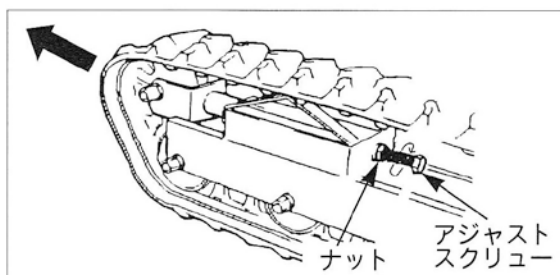
### 注 記

- クローラは強制駆動方式ですからたびたび張る必要はありませんが、各部が摩耗してきた場合やなじんできた場合に必要となります。  
クローラのゆるみは脱輪の原因となりますので、注意してください。
- 左右均等になるように調節してください。直進走行できなくなるおそれがあります。また、張り過ぎるとエンジンの負担が大きくなり馬力不足となりますので注意してください。

- ① クローラにゆるみおよび摩耗・損傷がないか点検してください。クローラのゆるみは中央部を手で軽く押して 10～20 mm へこむのが良い状態です。調節はナットをゆるめ、アジャストスクリューを回しておこなってください。



- ② クローラが水平に張られたらナットを確実に締め付けてください。





# 第 7 章

## 格納・保管

### 7.1 格納の要領

- ① カバー内部、エンジン周辺の破砕くずなどを取り除いてください。
- ② 機械内部・軸部へ巻き付いた破砕くずなどを取り除いてください。
- ③ 給脂箇所に充分給脂してください。
  - 「給脂の要領」(6.6 項)を参照してください。
- ④ ボルト・ナットのゆるみを調べ、ゆるんでいたら増し締めしてください。
- ⑤ すべての刃物に油を塗布してください。
- ⑥ 風通しが良く、雨水のかからない日陰を選んで格納してください。

### 7.2 長期保管の要領

- 長期保管の場合は「格納の要領」(7.1 項)の作業に加えて、下記の作業をおこなってください。
  - ① 長期保管時は、供給クラッチレバーを「切」、作業クラッチレバーを「切」、走行クラッチレバーを「切」の位置にして保管してください。
  - ② 風通しが良く、雨水のかからない日陰を選んで保管してください。
  - ③ クローラの下には板を敷いてください。
  - ④ 燃料タンク、燃料コック内に残っているガソリンをすべて抜いてください。



## お客さま相談窓口

---

製造元	株式会社	山本製作所
農機事業部		☎ (0237) 43-8811
北海道営業所		☎ (0126) 22-1958
東北営業所		☎ (0237) 43-8828
関東営業所		☎ (0285) 25-2011
新潟営業所		☎ (025) 383-1018
東海営業所		☎ (0566) 75-8001
大阪営業所		☎ (06) 4863-7611
岡山営業所		☎ (086) 242-6690
四国営業所		☎ (087) 879-4555
九州営業所		☎ (096) 349-7040

## 補修用部品の供給年限について

---

この製品の補修用部品の供給年限（期間）は、製造打ち切り後10年といたします。

ただし、供給年限内であっても、特殊部品につきましては、納期等についてご相談させていただく場合もあります。

補修用部品の供給は、原則的には、上記の供給年限で終了いたしますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には、納期および価格についてご相談させていただきます。

## 解体・廃棄について

---

解体は、組立作業の逆の手順でおこなってください。  
廃棄する部品は、分別して処分してください。

製造元 **株式会社 山本製作所**

本社 山形県天童市  
東根事業所 〒999-3701 山形県東根市大字東根甲 5800-1  
TEL (0237) 43-3411 (代)